

9月13日

○議長（玉利道満君） これから本日の会議を開きます。

（午前8時59分開議）

○議長（玉利道満君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（玉利道満君） 日程第1、一般質問を続けます。

まず、6番、湯之原一郎議員の発言を許します。

○6番（湯之原一郎君） 登壇

本日のトップバッターでございます。早速、通告に従いまして質問を行います。

質問事項1、農業基盤整備について。

（1）市内の耕地の約8割が水田であり、ほ場整備率は約95%と順調に整備が進んできているようである。一方で、基盤整備が完了したにもかかわらず農業用水が十分に確保できないほ場や、開水路の老朽化による漏水で、農作業に支障を来しているほ場もある。農業従事者の減少、稲作の低コスト化、水田の汎用化等を考慮すると、農業用水路のパイプライン整備を推し進めるべきと考える。

①パイプラインの整備率はどうなっているか。②パイプラインの整備方針を問う。③今夏の少雨による著しい渇水で、一部のパイプライン整備地域で、農業用水が十分に行き渡らないところがあった。地球温暖化に伴い、今後も異常気象が頻発することが予想されているが、このような事態への対応策を検討する必要はないか。

（2）木津志・北山地区の住民から、未整備の水田についてほ場整備を推進するよう要望書を数年前に出したが、現在のところ回答を得られていないと聞いた。厳しい耕作条件を少しでも緩和し、耕作放棄地をふやさないためにも、早く要望に応じて事業実施すべきと考えるが、対応をどのように考えているか。

質問事項2、公共施設への太陽光発電事業導入について。

薩摩川内市では、公共施設の屋根を使って太陽光発電事業をする事業者を公募し、有償で貸し出す制度を導入している。公共施設の有効利用や、災害時の機能強化、市民への啓発を図ることを目的としているようである。

本市でも、公共施設や遊休公有地に太陽光発電事業の事業者公募制度の導入を検討し、財源確保を図る考えはないか。

質問事項3、県総合体育館の誘致について。

伊藤知事は、鹿児島本港区ドルフィンポート跡地に整備を予定する総合体育館計画を再検討する方針を明らかにした。建設場所や時期、施設の機能も含めて全面的に見直すとのことである。新聞報道によると、地元誘致をアピールする自治体関係者もいるとのことである。

始良市の地理的条件等を考えたとき、県土の中央部にあり、空港に近く、九州道、JRなどの交通網もよく整備され、県民にとっても本市への立地は利便性が高いと考える。県総合体育館の誘致について積極的に調査検討する考えはないか問う。

質問事項4、中迫配水池築造工事の入札について。

市が平成24年9月25日に入札を実施した中迫配水池築造工事（予定価格1億4,513万円）に関して、当初、担当部署ではこれまでの慣例に従い工種を「土木」で発注する予定であった。指名委員会では、当該工事の工種を「土木」ではなく「建築」で入札・発注することが提案され、担当部署の方針とは異なる決定がなされた。その後、市内の業者が1億3,980万円で落札・受注している。

（1）担当部署の方針を考慮することなく、指名委員会で工種を「土木」から「建築」に変更した理由は何か。（2）変更に至った経緯を問う。

あとは、一般質問席から行います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

湯之原議員のご質問にお答えいたします。

1問目の農業基盤整備についての1点目の1番目から3番目までのご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

パイプラインの整備率としましては、事業採択されたパイプライン化は全て完了しておりますが、市全体の整備済みのほ場1,040haに対し、184haのほ場に36.1kmのパイプラインで給水しておりますので約17.7%となります。

パイプラインの整備方針としましては、受益者全員の同意を得て、地域からの事業導入要望に応じ、県と協議しながら取り組んでまいります。また、今後の異常気象による水不足対策、対応策としましては、限られた水量での営農になりますので、受益者を初め、土地改良区、水利組合などと連携をとり、ほ場への給水を区画ごとにローテーションを組むなどの無駄のない給水確保が必要と考えます。

2点目のご質問についてお答えいたします。

平成22年度に、始良伊佐地域振興局農村整備課により、本市の各地区の課題解決に向けた要望調査として農業農村整備事業調査、いわゆる土地改良トータルプランが実施され、各地区から要望が提出されました。議員仰せのとおり、木津志・北山地区からは、ほ場整備などの要望が提出され、関係部署と検討を重ね、事業実施に向け、平成25年度農業農村整備事業管理計画で、始良北西部地区と位置づけて県に提出しております。

なお、今後の農業生産基盤の整備計画の策定に向け、現在、発注しております農業農村整備事業計画策定業務委託において各地域から提出された要望箇所のうち、農業農村整備事業で対応可能なものにつきましては、新規事業の基礎資料としての事業量、事業費、受益面積などを調査しております。

次に、2問目の公共施設への太陽光発電事業導入についてのご質問にお答えいたします。

昨年7月に、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度が本格実施されたことで、本市としましては、住宅への太陽光発電設備の設置が本格化することと、現在、市内で個人住宅の建設がふえていることなどを踏まえ、地球温暖化の防止とエネルギー自給率の向上に資することを目的に、今年度から太陽光発電設備設置補助金の交付を始めたところであります。

これと同時に、国策として、住宅の屋根などに住宅の所有者でない者が太陽光発電設備を設置することができる、いわゆる屋根貸しの制度が開始されております。既に、これらの動きを先取りする形で、薩摩川内市を初め、全国でも地方公共団体が公共施設の屋根貸し太陽光発電事業を始めております。私も環境保護や地域振興、収入確保の観点から有効な手法であると考えているところであります。

特に、電力買い取り制度が電気料に再生エネルギー賦課金を課すことで、その制度を維持するものであることを考えますと、不公平性があることも否めない部分もあると考えております。そのため、

地方公共団体としても屋根貸しを行うことで、間接的に賦課金を市民に還元させることになると考えております。今後、屋根貸しの契約期間と施設の補修、改修時期と重ならないかなど、管理上の問題点なども調査し、メリット、デメリットについて検討していきたいと考えております。

次に、3問目の県総合体育館の誘致についてのご質問にお答えいたします。

県の総合的複合施設の誘致につきましては、議会にお示しする前に、9月12日の新聞報道などマスコミ各社の報道が先行している状況であります。

この件につきましては、従前から県当局とも要望書の提出について協議しておりましたが、9月3日付で鹿児島県知事に対して要望書を提出したところであります。

要望に至った経緯であります。当初私も理解しておりましたのは、一昨年3月に発表されました総合体育館等整備基本構想にありますように、県庁舎南側に建設されるということでありました。しかし、さきの県議会では、ドルフィンポート付近に総合的複合施設、いわゆるスーパーアリーナを建設する考え方が示されました。そして、先般、伊藤知事の記者会見では、世論調査の結果からしても熟度が高まっていないとして、ゼロベースに近い形で検討したいとの考えが示されました。

このような状況において、初期の基本構想の段階で県内に広く建設場所を求めるということであればともかく、県が施策を遂行する途中に混乱しているのを見て、この構想に参画できる好機と捉えるべきか私の倫理観に照らして考えますと迷うところであります。しかし、本市は「県央のよさを生かした県内一、暮らしやすいまちづくり」とし、地の利を生かした施策を推進していることや、県の中心的な施設を誘致することは県の施策に貢献することになること、そして経済的波及効果等を勘案し、新たな候補地として名乗りを上げるべきであろうと考えたところであります。

そして、来年度には解体撤去されます始良警察署の跡地の活用と企業の撤退などで空き地のふえてきた加治木港周辺の活性化につながることを期待しまして、「加治木港町地区への県立体育館等の整備について」として、要望書を提出したところであります。

次に、4問目の中迫配水池築造工事の入札についての1点目と2点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

中迫配水池築造工事につきましては、当初担当部署においては土木一式工事としておりました。指名委員会において事業内容や工事内容の説明を受けましたが、担当課から、今回の配水池築造は高さ12mの工作物であるとの報告がありました。建築基準法施行令第138条の工作物の指定には、「高さ8mを超える高架水路、サイロ、物見塔、その他これらに類するものは建築確認申請の必要な工作物」と定められておりますので、指名委員会での協議において、建築確認申請が必要なこと、エアードーム工法であることや、配水池は12mという高さであることから安全性を考慮し、工種は「建築一式工事」のほうが適正であるとの結論に達しました。

以上で答弁を終わります。

○6番（湯之原一郎君） それでは、最初の農業基盤整備についてから再度、再質問いたします。

ただいまの市長答弁で、整備率について17.7%ということでありますけれども、まだ、かなり整備率としては低い状況にあるように思いますけれども、この整備が進まない理由についてはどのような理由があるか、どう考えていらっしゃるかお答え願います。

○農林水産部長（安藤政司君） 進まないっていいですか、低いっていいですか、それにつきましては、

新しく基盤整備の事業が導入されておる地区につきましては、パイプラインというこの工法で用水の確保がなされてきております。ほ場整備につきましては、約95%の水田に関してはほ場整備が済んでおりますが、そのほ場整備の時期にはパイプラインというものの工法は使われていなかったというふうに思っております。最近の中でパイプライン化というのが出てきたというふうに認識しているところであります。

その整備が進まないとしましては、やはり地域の方の同意というものが必要になりますし、地権者の方の要望があれば事業導入という形で推進はしておりますので、今後、地域からの要望があれば県との協議の中で事業の選択あるいは、その推進に努めてまいるといふことでご答弁申し上げたところであります。

○6番（湯之原一郎君） 私が住んでおります蒲生の白男地区も、昭和53年ごろに基盤整備を行いまして、それで後づけでパイプラインを設置していただきました。非常に耕作者の方は喜んでおられます。一つ理由を上げますと、除草の手間が省けたりとか、水が有効に使える、今までの開水路だと刈り草が水路の穴に詰まって水が入らなくなってしまうとか、こともありました。いろいろメリットがあってパイプラインにして悪かったという方、一人もいらっしゃいません。パイプラインにしてよかったという方がほとんどです。

私は今回、推進ということで質問しているわけですが、もう少しそういうパイプラインのメリットについて積極的にPRして喚起する必要があるんじゃないかというふうに思いますが、先ほどの答弁では、そういう受益者から要望があったら取り組むというようなことでありますけれども、今後の、最初の質問の中で申し上げました高齢化あるいは、今から米はだんだん安くなります。それに対応してコストを下げる努力あるいは水田の汎用化することを考えますと、やはりもうパイプライン化というのは避けて通れない事業だと私は考えます。そういう意味で、もうちょっと積極的な推進を図るべきだと思いますが、そのあたりについてもう一度答弁をお願いします。

○農林水産部長（安藤政司君） 私の言葉が足らずに申しわけございませんでした。今、議員仰せのとおり、積極的に推進をしてまいりたいと思います。農家の方々の声を聞きますと、やはり水の確保というものについては、水が足りない、あるいは水を取り入れても、その取り入れのところがまた次の日はなくなるとか、外されているとか、そういういろんな苦情であったりというのもお聞きしております。そういう意味から、パイプラインについては有効に水の利用が図られるのではないかと思いますので、それにつきましては積極的に推進をしてまいりたいと思います。

また、パイプラインを導入されてのパイプラインの不具合というのもありますけれども、それにつきましても皆様方の使用についての留意事項等も含めながら、メリット、デメリットも含めて推進をしてまいりたいと考えております。

○6番（湯之原一郎君） ただいまの件については了解いたします。

それと、もう数年、もっと前からでしょうか、蒲生の米丸地区について、最初申しましたように水が行き渡らないほ場があって、ぜひパイプライン化してほしいというような要望が出ておまして、もうかなり期間がたつわけですが、その後の進捗状況についてちょっとご答弁願いたいと思います。

○農林水産部長（安藤政司君） 米丸地区のパイプライン化につきましては、以前より地域の要望等出されております。現在の蒲生地区で行われております事業の中にも組み入れてと、事業計画変更してという計画もあったわけですが、それも難しいというようなこと等ありまして、本年になりましてからまた地域の方の要望等も出されたところであります。

県の農村整備課と協議をする中におきまして、経営体育成基盤整備事業、これの導入による整備はどうかということで、本年、補正でもお願いしておりますけれども、事業調査を実施して27年度からの事業実施となりますが、それに向けて地元への説明、県との調整を図りながら進めていきたいというふうに考えております。

○6番（湯之原一郎君） それと、異常気象による水不足の件で質問をしたわけですがけれども、この中で、例えばため池とか、取水する井堰の改良、そのあたりの必要性も感じるわけですがけれども、その点はお考えでないでしょうか。

○農林水産部長（安藤政司君） 耕地課長のほうで答弁いたします。

○農林水産部耕地課長（増田 明君） 耕地課の増田です。よろしく申し上げます。ただいまの質問につきましてお答えいたします。

ため池等のしゅんせつにつきましても、現在、中山間等で一部しゅんせつということも計画にございます。それとあと、適正化事業を活用しましてしゅんせつという方向も考えているところでございます。またあと、頭首工につきましても、また新規事業で河川応急等の事業で改修できないか、検討してるところでございます。

以上です。

○6番（湯之原一郎君） それでは、農業基盤整備については最後の質問になりますが、木津志・北山地区の件ですが、平成25年度の事業で位置づけをしたということですがけれども、このことについては、地区には説明会を行われているのでしょうか。それと、事業実施のめどはどうなっているのか。その点を最後に伺います。

○農林水産部長（安藤政司君） 耕地課長のほうで答弁いたします。

○農林水産部耕地課長（増田 明君） お答えいたします。

地域への結果報告ですが、まだ、現在のところ行っていないところでございます。調査が22年度ということで、本年度、25年度になりまして調査の大まかなまとめが終わりましたので、早い時期に市の土地改良区連絡協議会を通じまして皆様方にご報告をしたいというふうに考えているところでございます。以上です。（「事業実施のめど」と呼ぶ者あり）

すみません。事業実施につきましては、今のところ計画では平成29年度から33年度で、約6億円で計画してるところでございます。あくまでも今のところ計画でございます。

以上です。

○6番（湯之原一郎君） 地区への説明はなるだけ早く実施してください。

それでは、2問目の公共施設への太陽光発電事業導入について再質問いたします。

前向きな回答をいただきました。検討するという事で回答をいただきましたが、市内に設置可能な施設は大体どれぐらいあるのか、わかっておればお知らせください。

○総務部次長兼財政課長（恒見良一君） この前、和田議員のほうでもお答えしたわけなんですけれども、現在、今、財政課のほうでは公共施設の白書というものを作成しようということで、今年度に今、調査研究を行って、来年度以降にそういったものをつくろうというようなところでございます。この公共施設白書を使いながら、例えば建物の施設のほうの建てかえとか改修とか、そういったものを行います。該当する施設については、それを使いながら、これはできるかできないかの可否についての検討を行いますので、現在のところはそういうことも含めて把握はしてないところでございます。

以上でございます。

○6番（湯之原一郎君） 私、質問書の中で遊休公有地についても検討できないかという、今回、屋根貸しのことだけが答弁に出ておりますが、こういう遊休公有地で利用できるような場所はございませんでしょうか。

○総務部次長兼財政課長（恒見良一君） お答えいたします。

また今、ご質問のあった遊休公有地の利活用ということでございますけれども、まず、太陽光発電に関しては、例えば最低でも10年、15年、20年というスパンでお貸しをするというようなことで先進地のほうの状況でもなっているようなことでございます。

この利活用につきましては、まず、公有地につきましては貸与、それから処分という形ではございますが、処分の方向がまず第一で現在考えておりますので、そういった利活用できないような、そういう遊休地につきましては、処分の方向の中で捉えながら、それでも貸与ができるようなときはということで対応していきたいというふうなふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○6番（湯之原一郎君） この太陽光については、現在、始良市では各中学校の屋上に太陽光発電施設を設置済みでありますけれども、この効果について少しお聞きしたいんですが、この発電量と、どれぐらい売電というか、あるか、そのあたりがわかっておればお知らせ願います。

○教育部長（小野 実君） お答えいたします。

市内の5中学校に設置をしておりますが、重富中、山田中、蒲生中につきましては、発電量がちょっと小さいために、今の中学校の電気使用量の一部として効力しております。それと、加治木中学校につきましては、今年度、寄贈という形で設置していますので、ちょっとその数字は上げておりません。それと、帖佐中学校は、今、太陽光発電がちょっと故障中で、今年度中に今、修理するように準備を進めているところでございまして、ちょっと発電量についてはちょっと把握しておりません。

○6番（湯之原一郎君） あと答弁書の中にあります、今年度から太陽光発電設備設置補助金の交付の事業が始まったわけですが、現在、この事業に応募された方がどれぐらいいらっしゃるって、予算の執行率がどの程度なのかお知らせ願います。

○市民生活部次長兼生活環境課長（小田原 優君） お答えします。

4月の1日から補助事業が始まりましたが、現在115件の実施を執行しています。金額につきましては、1,135万5,000円でございます。

○6番（湯之原一郎君） かなり順調に申請も進んでいるようでございますが、これは、確か補助金は当初2,000万円で計上してあったような記憶しておりますが、もし、これが不足するようだったらどのように対処される予定ですか。

○市民生活部次長兼生活環境課長（小田原 優君） 現在のところは、補正するまではないですけど、今後、申し込み件数とかがふえた場合には補正なりで対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（湯之原一郎君） 次に、県の総合体育館誘致について再度質問いたします。

実は、きのう新聞にでかでかと載りまして、少し戸惑いとびっくりしたわけですが、知事が記者会見で意向を表明されたのが8月23日、それで議会の一般質問の締め切りが8月29日、私はこの日に、この一般質問を提出しました。それと、新聞によりますと、県への要望書提出が9月3日ということが出ておりました。それで、9月11日に取材を受け、きのうの新聞に掲載されたわけですが、ちょっと議長にお伺いしましたら、議長もそういうことについては全く聞いてなかったということで、議員のほとんどが寝耳に水ということでした。

こういう大きな事業を誘致するのに、執行部と議会が一体となって、これはもうチーム始良で取り組んでいかなきゃいけないことじゃないかというような気がしております。市長がこういうことで誘致に積極的に乗り出してくださることはうれしいことなんですが、そういう意味で、ちょっと不可解さを感じているところです。そのあたりはいかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 今回の件につきましては、いろいろと県の知事のお考えがいろいろと変わられたところではありますが、私どもとしましては、答弁書にありますように、先ほどお答えしましたように、そのような形で進むものということで、鹿児島市を中心にお考えになるというふうにしていったところがございます。その中で、いろいろと世論が高まってないというようなことの判断の中で、知事が一応白紙に戻されるということでありました。

私としては、体育館などの建設ということだけではなくて、以前から企画のほうに、港地区については空き地になりつつある、そして始良警察署も移る予定にしておりますから、そういうことで従来から加治木港について要望しますと、背後地がないために難しいというお話がありましたので、この時期になりますと、そういう条件が整ってまいりましたので、以前から民有地を含めて、始良市がある程度窓口となっていていろいろなものに対応ができるかどうかのことを指示しておったところですが、大方の方々がそういう話があったときは諮ってもいいという同意をいただいていた経緯がありまし

たので、今回はそれらのことを含めて、可能性があるとするれば、候補の一つに上げていただければという気持ちで要望書を提出したところでございます。そういう経緯でございます。（発言する者あり）

今回の流れでございますけれども、要望書そのように提出させていただいたところでございますが、県庁での取材の中でマスコミの皆様がそのことを知ったということで、急遽その取材を受けましたので、そのことで、そのような流れがございまして、このようなことに至ったところでございます。

○6番（湯之原一郎君） 本議会が開会するまでに、30日の全員協議会、それと、6日の市政報告でも議会に知らせる機会があったと思うんですが、その際、取り上げられなかったのは、私が一般質問いたしてことで遠慮されたという考え方もあるかもしれませんが、結果的にはもう早く新聞に出してしまった。できれば、全員協議会なり市政報告で、こういうことで県に要望書を出しましたということは、早く議会のほうにも伝えておくべきだったんじゃないかと考えますが、いかがでしょうか。（発言する者あり）

○議長（玉利道満君） 静粛にしてください。

○市長（笹山義弘君） この要望につきましては、以前から県にご相談しながら、こういう形でお願いしていかどうかということもあわせて、いろいろとご指示を受けていたところでございます。そういう中で、今回の要望書ということについては、私といたしましては、そういう流れにあるとすれば、よそも当然いろいろと働きかけをなさるものだろうということで考えておきまして、一応方向性としては、始良市というのは県央にある、そういう位置にあるということから、要望書を出すということについて一応タイミングを図っておったところでございますが、一応3日の日に出ささせていただきました。その後のことについては、そのことを受けて、議会のこともございましたが、その後は行政報告的なことでそのことはするというように考えておったところでございますが、そのことよりも早くマスコミの方々が県庁のほうでお知りになって、その取材を急遽受けたということでございます。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

担当課といたしましては、議会の一般質問の中で回答として報告といたしますか、考えてたわけですが、市長が申しましたように、県のほうでマスコミの方にそういった情報がありまして、議会より先にそちらの方が先行してしまったということでございます。（発言する者あり）

○6番（湯之原一郎君） こういう言い方はいいのか悪いかわかりませんが、本気度といたしますか、本当に誘致する気があって今、話が進んでるのかどうか、ちょっと首をかしげたくくなるような思いがあります。私、きのう、きょうの質問を控えまして現地を、港町を改めて見てまいりました。確かに空き地もありますが、周りにはガスタンクとか、あるいは工場のサイロとか、いろんなのが林立しております。果たして本当にここが適地なのかなど、始良市にはほかにまだ考慮すべき土地があるんじゃないかというような気がいたしました。

それと、先ほどから申しますように、議会と両輪でいかないといけないのに、議会に対しては全くの説明もなしに新聞発表がなされてしまった。そういう意味から、本当にやる気があるのかどうか、そのあたりをちょっと首をかしげたくくなるような思いがしております。

先ほど、若干触れられましたけれども、加治木の港町をこの用地として選択された理由、あるいはまた、始良市のほかの地域にこういう適地はないのかどうか、そのあたりをお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 先ほどご説明申し上げましたように、港地区につきましては空き地が広がる状況にあったわけでございます。そういうことから、再開発をする必要はあるということで従前から考えておきまして、その相手が企業とか、いろいろな形がある場合に、それに対応できるような形を以前から組み入れればということでご相談は地権者の方々にもしてたところでございますが、私といたしましては、土地のそういう施設の建設等について鹿児島市を中心に今までは話がしておったわけでございますが、そういう適地について郡部と申しますか、私どもの市を含めてそういう論議になれば、また県土の均衡ある発展に資するというようなことの考えから、その可能性についていかががありますかというような気持ちで要望書を提出させていただいたところでございます。（「ほかの適地は考えられなかったか」と呼ぶ者あり）

今、候補の一つとして手を挙げるということにしたときに、今この広さがすぐ確保できるということについては、始良市ではここが適地であろうと考えたところではありますが、もし、県のほうが、きょう方向性のお示しいただいて、いろいろな条件が当然出てくるわけでありますから、それについて候補地が、始良市はそういう交通のアクセスの面でもし評価されたとしたときに、候補地がほかにいろいろ条件がつくとすれば、その次の段階として考える必要があるということで考えております。

○6番（湯之原一郎君） 今後のことを伺います。今後、誘致活動も本格化させないといけないと思えますけれども、どのような活動を展開していかれるつもりなのか。あと、やはり地元には2人の有力な県議の方がいらっしゃいますが、そういう県議の方に対してはどのような相談をなされたのか、この2点を最後に伺います。

○市長（笹山義弘君） 私といたしましては、国体が2020年ということで、その年が、ありがたいことにオリンピックイヤーということになってまいりました。東京での開催。その後、秋の鹿児島国体ということになったところでございます。そうしますと、7年という中で、それまでに整備をしないといけない、そういう施設であるということを考えましたときに、候補地として始良市がふさわしいかどうかということについて、まず可能性を、県の考え方をお聞きするためには、そういう要望書なり出さなければその俎上に上がってきませんので、そういう形をお願いをしたということでございますが、今後、県のほうが位置とかいろいろな点で、始良市を含めてこの地域が候補の一つに当たるというようなお返事がいただけるようであれば、この後はいろいろと各方面にご相談しながら、議会の皆様にもご説明、お知恵をいただきながら、その辺のところを進めていこうという、考えていたところでございます。（「県議の」と呼ぶ者あり）

県議の先生方については、まだ、私としては要望書を出して、県のほうがどのような方針を出されるか全く未知数の中でのございましたので、ある程度のお返事をいただいたということになりましてから、しっかりご相談をしようということで考えていたところでございます。

○6番（湯之原一郎君） もし、この誘致が成功すれば、始良市にとって本当に経済的にもいろんな面で波及効果は大きいと思います。誘致に向かって頑張っていただきたいんですが、その際、ぜひやは

り議会も一体となってチーム始良という形でやっていくべきだと思います。そのあたりは心にとめておいていただきたいと考えます。

それでは、最後の4問目について質問を申し上げます。

答弁書の中では、工作物の件が述べられておりますけれども、担当課というのはこれらの条件も含めて予算立てもし、設計もし、発注までもっていかれると思うわけですが、この予算計上あるいは途中の段階で、この条件というのは考えておられなかったのでしょうか。

○水道事業部長（富永博彰君） お答えします。

指名委員会での水道事業部の工事の内容というのをまず申し上げますけれども、この中で水道事業部につきましては、プレストレスト・コンクリート、いわゆるPCコンクリートでございます。この工事につきましては、先ほど市長のほうからも答弁がございましたけれども、建設業法によりますと、業種ではとび、土工、工事業として考えておりますが、今回の配水池は非常に高さがありました。約12mぐらいありますけれども、正確に言って11.69mでございます。そういった中で、さらにエアードーム工法、これも新しい工法でございます。こういった中で、建築基準法におきまして建築確認申請が必ずこれは必要だということを工作物であるという旨を説明した経緯がございます。

以上です。

○6番（湯之原一郎君） ちょっと話が矛盾するところがあるような気がしますが、そういうことがわかって水道部のほうでは、前もっていただいた資料を見ますと、土木工事指名推薦書ということで、土木の7社を、この条件を理解した上でこの推薦書を出されたということで間違いはないですか。

○水道事業部長（富永博彰君） お答えします。

建設業法の業種区分、この中で、とび、土工、工事業、これらの中でプレストレスト・コンクリート、PCコンクリート工事というのが、建設工事の例示の中では、とび、土工と工事業ということで、土木一式じゃなかろうかということで一応出しました。しかしながら、やはりちょっと高さもあるなど、そういう中で建築確認書、先ほど説明いたしましたことを指名委員会の中では担当者のほうで説明をいたした経緯がございます。

以上です。

○6番（湯之原一郎君） 前もってちょっと資料を幾つかいただいたんですが、この中で指名委員会会議録というのを資料を請求しましたが、この会議録にはその間のやりとりとかいう議事録は全く載っておりませんで、ただ単に、建設Aの方へ移った指名決定業者名が出ているだけであります。委員長であられる副市長に、その間のどういうやりとりがあったのかお伺いいたします。

○副市長（大橋近義君） お答えいたします。

指名委員会では、特に会議録を設けるような、そういう会議ではございませんので、議事録は作成をしておりませんが、指名委員会におきましては契約規則あるいは指名委員会規定等々に基づきまして、業者の選定あるいは審査というものをを行います。そして、例えばその過程の中で、一定額以上の工事の場合は分割発注ができないかどうか、あるいは地元業者であるかどうかというふうな審査協議

を行います。そして、その結果で、担当課から提出された業者等々の変更訂正っていうものがあるのは、ほとんど毎回、そういうふうな変更がある状況でございます。

以上でございます。

○6番（湯之原一郎君） 私は、今回のこの件でどういうやりとりがあったかをお聞きしたかったわけですが、平成24年度の工事調書を見ますと、昨年は1億円以上の公共工事が2件だけ行われているようです。1件が、この中迫配水池築造工事が1億4,679万円ですか。あと、防災行政無線施設整備事業が2億4,539万9,700円ということで、これは特殊な工事でありますので市外の業者が受注しております。

ということで、この中迫配水池の築造工事が昨年行われた公共工事では一番高額の工事だったと資料を見て思ったんですが、きょう、こういう質問を出したのは、実は告発文というか、そういうのが私の手元へ届きました。

その内容を少し紹介いたしますと、平成24年9月25日に発注した上水道の貯水タンクの整備工事、予定価格1億4,513万円に関して、当初担当部署では、これまでの慣例に従い工種を土木で発注する予定であったが、入札の数日前に市内の、ここは特定の会社名が書いてありますが、伏せますが、市内の業者がみずから始良市水道事業部を訪れ、工種を建築で発注するよう要請し、担当部署では今回の発注の工事内容ではこれまで県や、どの市町村でも土木で発注しており、建築に変更するのはできないと拒否した。このことについては、若干内容が違いかも、少しずれもあるかもしれませんが、確認しております、この件については、すると、その後、この業者が市長へ変更の要求を行った結果、急遽市長から担当部署へ、土木から建築へ工種変更の指示があり、担当部署では内部で協議の上、一度は市長へ変更できないと返答したものの、市長が強制的に命令で変更を指示し、担当部署は仕方なく土木から建築へ変更して発注したと聞いている。その結果、水道事業部に変更を申し入れた業者が1億3,980万円で受注した。このような告発文が私だけでなく、この議員の中、数名の方が受け取っておられるようですが、こういう事実があったのかどうか、まずお伺いいたします。

○工事監査監（池田満穂君） お答えいたします。

中迫配水池の工種の変更につきましては、工種の変更を行ったのは、最終的に指名委員会での見解ということでございます。その中身につきましては、先ほどから説明をしておりますように、配水池の高さが非常に高いと、側壁で約10mぐらいあります。ドームの天井まで約12mということで、足場や型枠など非常に高所での作業が多いということで、落下の危険性やそういうことから安全に配慮した施工が求められるという点と、建築確認申請が必要であるという点、それと3点目に、エアドーム工法であるということでございまして、そのようなことから、エアドーム工法というのは、簡単に申しますと、テントのような膜材を天井部分に張りまして、配水池の中に空気を送風しまして膜材を膨らませて天井部分を施工するものでございます。エアドームの膜材はポリエステル繊維、軟質の塩化ビニール等をあわせたものでございまして、その上に接着剤を塗布し、ラス張り、溶接金網を設置してモルタルセルを施工しまして、その上に鉄筋を配置しましてコンクリート打設をし、天井部分を仕上げるという工法でございます。

そのようなことから、建築的な要素が多いという判断で、建築一式のほうが適正であるということで、指名委員会のほうで高所建築ということになりました。

以上でございます。

○6番(湯之原一郎君) そういうことをお聞きしたんじゃないくて、私が、こういう告発文もあったが、こういう事実関係があったのかどうかをただいまお伺いしたところです。

○市長(笹山義弘君) 行政は組織でございますから、長に全ての権限が集中することを避けるために指名委員会が別に設置されておまして、その長は指名委員長、副市長でございます。もう、組織というのはそのように動くものでございまして、私が行政技術をたけておればいろいろとわかるのでありますけれども、行政技術は多岐にわたりますので、そういう中で方向性ということについてはまちづくりの願いをすることですが、具体、いろいろなことについては、それぞれがしっかりと私の目指す方向性をにらみながらしていただけるものというふうに思っております。したがって、私も土木から建築にということの報告を受けましたときに、この工事はこの形で大丈夫ですかということをおっしゃって、大丈夫であるということを受けて、それを許可するという形にしております。したがって、組織ですから、そこに上下の信頼関係がなければ仕事は進まないというふうに思いますので、そういう形で、今回はそのような流れになったということをご理解いただきたいというふうに思います。

○6番(湯之原一郎君) 私の質問のポイントは、その市内の業者が一旦、水道部局で拒否されて、市長のところに来られて、それについて市長は何らかの対応をとったのかどうかということをお聞きしたいわけです。

○市長(笹山義弘君) そういう事実は一切ございません。

○6番(湯之原一郎君) なかったということで、もう確かめようがありませんから、それを、言葉を信用してまいります、こういう告発文が出るということについてどう思われますか。

○市長(笹山義弘君) 先ほど来、申し上げておりますように、私と職員の関係も、まさに信頼関係で構築されているということであろうと思います。もう、そうでないと行政は前に進まないと思いますが、また、各種事業については、いろいろと業界の皆様についても始良市のよりよき建設のためにお力添えいただきたいということで、そのお願いをしているところでございます。したがって、その関係も当然信頼関係の上に成り立っているというふうに考えてるわけでございます。今後ともそういう業者の皆様方についてもしっかりと信頼関係が築けるように、これまでもそうしてまいりましたけれども、今後ともそのように努めていきたいというふうに思います。

○6番(湯之原一郎君) 時間がありませんのでまとめて言いますが、今回の質問するに際しまして、いろんな方とお話をしました。多くの中小業者の方が、市長を初め、執行部のやり方について不満を抱いている様子が手に取るようにわかりました。そのことはお伝えします。

それと、きのう、工事調書をいただきまして、どの業者がどれぐらい、昨年工事をしたのか計算してみましたら、先ほど申しました業者は2億円台の工事を受注しております。ほかには2億円台とい

うのはございませんで、6,000万から7,000万……。

終わります。

○議長（玉利道満君） これで湯之原一郎議員の一般質問を終わります。

次に、3番、湯元秀誠議員の発言を許します。

○3番（湯元秀誠君） 登壇

熱のこもった一般質問の後の私の質問、やや静かにしたいと思いますが、静かに進めてまいりたいと思いますが、時と場合によっては力が入ることもありますのでご了解いただきたいと思います。

質問事項の1、安全な通学路の確保についてでございます。蒲生地区下久徳の児童、生徒の通学路のルートは、友徳橋、川東下、川東中、後田橋、野村ストア前交差点を経て学校へと通う子どもたちが主でございます。

(1) このルートの中、松林商店前三文字から野村ストアまでは歩道もなく、車道は2車線のセンターラインもない上に車の往来が多い区間でございます。ここを通う子どもたちの現況を認識されておられるか。

(2) 認識があるとするならば、どのくらいの数の子どもたちが利用しているか。また、この区間の車の交通量の実態調査を実施したことがあるか。

(3) 伊集院蒲生溝辺線の蒲生区間のルートも決まり、後田橋経由のルートの管理は今後どこが行うのか。

(4) この区間の朝の登校時には川東地区の方々のボランティアによる子どもたちの安全確保と車の誘導がなされておりますが、この方々にとっても曲線な道路事情が死角になり責任は負いかねると言われます。悲願達成のための整備計画を示していただきたい。

質問事項の2番目、北山診療所の運営充実を。

(1) 漆地区への聞き取り調査では、出張診療所設置の要望が多く寄せられました。始良市の特別会計は診療所運営の充実が問われます。地元の医師会の理解も必要かと考えますが、漆地区での出張診療所の開設の可能性を問います。

(2) 診療所運営には医師の方の人柄、努力があって地域の方の信頼性も高まるとみますが、前任者の医師の方の評判、人気もよかったのに、定年を待たず急にやめてしまわれました。その理由に、「前任者の先生がやめると市長が言っている」、との発言だったとも聞きます。真相をお伺いいたします。

質問事項3、市職員の資質向上を図る研修等について。

合併して3年半が経過いたしました。市民の全体の連帯感、協調性も行政の良好な誘導的取り組みなどで高まりつつはある。

(1) 市の将来像ビジョンに、一体感あふれるまち、共生協働を推進していくとあります。その中にコミュニティのあり方を再検討しながら地域と行政が協働して活動しやすく環境づくりを行うとあります。地域コミュニティ活動では職員の地区担当者をまず配置するか。また、全職員を対象に地区担当者の配置の理解は得られないか。市の将来性、地域コミュニティ活性化には担当職員の役割は大事であることから、小グループなどによる職員みずからが選択する先進地研修はできないか問います。

(2) 若手市職員と市長を中心とした執行者の飲み会がなされ、職員から批判の声があると聞きま

す。良好な勤務環境、コミュニティを図るには、飲み会などは私自身は賛同はできますが、このことが強制や嫌がることでは職員の資質向上にはつながらないことだと思います。その目的、現状の見解を問います。

あとは、質問席から行います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

湯元議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、1問目の安全な通学路の確保についての1点目及び2点目のご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

それでは、1問目の3点目のご質問についてお答えいたします。

県道伊集院蒲生溝辺線の蒲生工区が完成しますと、林業技術総合センター前から城山公園下をトンネルで通り、県道鹿児島蒲生線に接続されることとなります。バイパス完成後の県道蒲生線から林業技術総合センターまでの約700m区間の管理につきましては、平成20年6月24日に旧道引き継ぎに関する協定を締結しておりますので、完成後は市道として維持管理してまいります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

この区間の整備につきましては、始良伊佐地域振興局と旧道引き継ぎを受けるに当たって、道路整備及び交通安全対策などについて協議してまいります。

次に、2問目の北山診療所の運営充実を、についての1点目のご質問にお答えいたします。

北山診療所につきましては、僻地の医療を確保するため設置されており、予防と診療の一体的運営を行うことにより、地域住民の健康管理及び地域の医療の拠点としての役割を果たしております。

北山地区は、市街地近辺からの距離も遠く、本市平均の2倍以上の高齢化率となっていることなどもあり、診療所は木津志、堂山、木場の各出張診療所とあわせ、地域のよりどころとなっております。漆地区においても、蒲生地区の中心部からの距離も遠く、高齢化率も高いことから、北山地区と同様の状況にある地域ではないかと考えております。また、現在の北山診療所からの距離も比較的近い位置にあります。

このようなことから、将来における同地区の地域医療のあり方を含めた研究を行い、出張診療所の設置や現在の診療所の利用を含めた検討をしたいと考えております。また、検討にあたりましては、地域の方々がどの程度困っておられるのか、出張診療所の設置をした場合に、どの程度の方々が診療を受けられる可能性があるのかといったことも考慮しなければならないと考えております。あわせて、市内において同様の状況にあると考えられる地域を含めた検討や民間医療機関の一定の理解も必要ではないかと考えております。今後、地域の要望状況等を勘案しながら、市としての判断を行っていきたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

本年3月をもって退職されました前任の先生は、平成17年度から8年間にわたり、北山診療所に勤務されました。前任の先生は60歳まで開業医をなされ、僻地医療に携わるべく北山診療所に就任された当初からライフプランを明確にしておられ、8年をめぐりに次のステップを目指す考えであることを当初から申されておりました。また、正式には平成23年の5月に、遅くとも24年度末までに退職したいとの申し出をされ、本年3月末での退職となったものであり、急におやめになったものではありません。

次に、3問目の市職員の資質向上を図る研修等についての1点目のご質問にお答えいたします。

市民と行政が一体となり、協働して始良市としての新たな地域コミュニティのあり方を検討するため、本年度、始良市地域コミュニティ組織検討委員会を設立し、地域組織の統一した基本的な方向性を示していただこうとしているところであります。この委員会の下部組織として、各地域の実情や地域課題等の提言を行う「地域部会」と庁舎関係職員による内部調整や補助金などに関する協議を行う「調整部会」を設置し、それぞれ勉強会や意見交換など、協議を行っているところであります。今後、市内小学校区ごとに地域コミュニティ組織についての説明会も実施していくこととしております。

ご質問の地区担当職員の配置につきましては、今後、地域コミュニティについての行政のかかわりと役割を明確にしながら、地域活性化への人的支援体制とあわせて十分な検討をしたいと考えているところであります。また、各自治会の構成委員でもある市職員に対しても、始良市の新たな地域コミュニティ組織化についての十分な周知徹底を図り、全庁的な取り組みを進めることとしております。

なお、職員の資質向上に向けた研修についても、今後検討をまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

議員ご指摘の懇親会は、昨年の11月から2月にかけて、職員391人を対象に開催した計13回の研修会終了後に実施しております。この研修会及び懇親会の開催目的は、市職員としてのあるべき姿や心構えを確認し、始良市総合計画の実現に向け、市長と職員が共通認識のもと、チーム始良として一丸となって進めていくために、私の市政展望や市政運営の基本的な考え方を説明し、意見交換することでありました。今回は、新規採用者を含めた若手職員を中心に実施いたしましたが、平成23年度には係長、課長補佐を対象に、市政運営の基本的な考え方などについて研修を行っております。議員も賛同しておられるように、飲み会などの懇親会の意義については、職員と膝を交えて意見交換することがなかなかないことから、特に若手職員の考えなどを知る上でも有意義な機会と捉えております。

なお、研修会は勤務時間内の職務命令でありますので、該当者全員の出席を求めています。懇親会につきましては、強制ではなく、参加はあくまでも自由としております。また、業務上でもさまざまな会合がありますが、若いうちにそれらに積極的に参加することが将来への経験となり、ひいては資質の向上につながっていくものと考えます。

○教育長(小倉寛恒君) 1問目の安全な通学路の確保についての1点目と2点目のご質問については、関連がありますので一括してお答えいたします。

教育委員会では、昨年、文部科学省からの指示に基づき、学校、PTA、道路管理者、警察による通学路対策会議を実施し、学校から報告のあった全ての危険箇所について点検を行ったところです。

松林商店前三文字から野村ストアまでの通学路については、通学路対策会議を踏まえ、学校による対応として、見守り隊の配置、県の道路管理者による対応として、「スピードを落とせ」の路面標示と、路肩やアスファルトの整備を行い、登下校の安全確保に努めているところです。

現在、後田橋を通る児童生徒は78人で、蒲生小、蒲生中学校に通う児童生徒の約15%が利用しております。後田橋は交通量が多いことに加えて、橋の幅員も狭い状況であり、学校、保護者、地域から改善の要望があることは認識しております。交通量の実態については、詳細にわたる調査を実施していませんが、通勤者や営業車両が抜け道的に利用することもあり、特に朝、夕の登下校の時間帯に車の往来が多いと考えております。

以上で答弁を終わります。

○3番（湯元秀誠君） 安全な通学路の確保についてでございますが、市長の答弁、それから教育長の答弁、具体的な、抜本的な解決策は何も示されないわけですね、今の段階では。示すことができないと。安全確保という言葉は、ただ単に手は打ってありますと、人的配慮とかそういうことの手は打ってありますが、改善対策、大きな、物理的なものとしては何も示され、今の段階ではできないということで。あの伊集院蒲生溝辺線の蒲生工区区間は何年かかるんですか、市長。市長は期成同盟会、行ってるでしょうが。あなたが答えなさい。

○議長（玉利道満君） 今、質問の……。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

伊集院蒲生溝辺線の城山からの、あのトンネルのバイパス工事は、10年間を計画しております。本年度、平成25年度、26年度で用地交渉を行いまして（「そこまででわかった」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

○3番（湯元秀誠君） 10年後、引き継ぎをやる。それから、対策が講じられる。間違いないですか。

○建設部長（蔵町芳郎君） 先ほど市長の答弁でございました旧道引き継ぎに関する協定書を平成20年の6月24日に結んでおります。この中で、この協定書の3条の中で、条件整備等という項目がございます。ここをちょっと読み上げてみますが、「県は、旧道引き継ぎの条件について市と協議を行い、引き継ぎ条件の内容について別途文書を取り交わした上で、新道の工事完了までに条件整備を行うものとする」というようなことがございます。このことは、この協定書を結んだ理由は、新しくバイパス道路を県がつくる上で、残った分は市のほうが、旧町ですが、蒲生町のほうがちゃんと受け取りますよというような協定も含まれておりますが、その中に、引き取る前に条件整備を県が行って引き継ぐという条項でございます。

川内加治木線、今の伊集院蒲生溝辺線の中でも、県から移管された道路等がございます。この完了までに条件整備を行うという状況はございますが、今までの引き継がれた道路形態を見ますと、現道なりの道路拡幅ではなくて、現道の舗装整備あるいは側溝整備、現道なりでの引き渡すに当たって引き受ける者が維持管理を及ぼさないように整備して引き渡すというような内容でございます。

市長の答弁にもございましたが、これから県と詰めて整備内容について協議をしていくわけですが、私どもが考えてるのはそれ以上のことを要望していくつもりでございますが、先ほど申し上げましたとおり、現道上の整備をしていただいて引き継がれるのではないかと、今までの恒例によりますと。

それと、つけ加えて申し上げますが、これが平成20年の6月に、旧町時代に交わされたものでございますが、当時、旧町といたしましても後田橋が老朽化し、高欄、橋面等が整備が悪い、側溝等の整備がされていないということで、協定に結ぶ、整備等の条項を結ぶ前に県のほうにお願いいたしまして、橋りょうにつきましては、20年の協定を結んだその年の10月に県単の維持整備のほうで橋面、高欄、それと伸縮継手について改善をしていただきました。その後も野村スーパーの手前の排水についても整備を随時していただいているところでございます。

以上でございます。

○3番(湯元秀誠君) 答弁が長いです。私の貴重な時間がどんどん減っていきます。じゃ私は、今言われたことは全部書きとめることはできませんでしたが、要望やら色々な私に求められる方々にどう答弁、回答すりゃいいですか。何年後、具体的に、いつごろ、どういう形で。何も報告もできませんね。多分、私はあなたのように時間をかけて話は順にはできません。何ですか。

教育長、びっくりなさらんでくださいね。ここで、教育長の中で安全確保のために、何ですか、パトロールの対応に協力いただいと、見守り隊に協力いただいと。あれ何名、立っていらっしゃいますかね、現状は。見たことございますか。

○教育長(小倉寛恒君) 学校のほうで、見守り隊のほうには毎日1名は立っていただくようお願いしてるという状況でございます。

○3番(湯元秀誠君) いや、その現況を見たことはありますかと、今お尋ねしてるんです。

○教育長(小倉寛恒君) 朝の登校時間帯には見ておりません。昨年の通学路対策会議の現場検証のときに、あそこの場所は確認しております。

○3番(湯元秀誠君) 担当者に確認行かせました、この質問の通告後に行かせておりますか。

○教育長(小倉寛恒君) 質問をいただいてからは、担当課長も蒲生の出身でもございますので、朝、夕の登下校時間帯あるいは担当者もそこは確認しております。

○3番(湯元秀誠君) その方々から話なんです、これは。1か所に1人立って、右の野村ストアが見えない、後田橋を渡ってからはカーブ、左、松林商店は見えない。ちょっと移動すりゃ松林が見えない場所。1人でそれを、どういう形で安全確保がとれますか。現状を見ていらっしゃらないからそうなんです。やってますというお答え、現状はこうですが、もっとこうしますと、答弁が欲しいんですよ。何のための通告なんです。現状報告であって、通告をして見てみました、現状は非常に厳しい。こういう対策をつけ加えますという答弁が欲しいですよ、我々は。そしたら持ち帰ることができますよ。やってることの報告を受けて、私ら何を伝えるんですか。ここに立ってらっしゃる方々が言うんですよ、私に。どうですか、市長。何にもお答えできん、何も出てないですがね。何のための通告ですか。時間もたっぷりありましたよ。総務部長、一般質問、こないだ私が通告を出したとき、どういう振り方をされますかと私、言いましたね。今回のあれもこういうことですよ。きちっとした答弁をいただく、与える、返す、これがこの一般質問の性格のものじゃないですか。これじゃ何も私、持ち帰ることはできませんよ、と私は思います。じゃないですかね。はなはだちょっと苦言を言いましたけども、もっと前に踏み込んだことに答弁なり、姿勢を見せてください。

この友徳橋は川東地区、上久徳ちゅうんですね、あそこは。下久徳地区。昔からここに橋がかかればいいなということでできた橋なんです。長年の年月をかけて、その思いが。役場職員は川下橋と名前をつけました。私は反対した。長年のみんなのドリームだから名称ぐらい公募しなさいと。また、頭のええ人がおって友徳橋と、ともに結ぶという形ですね。そういう思いの橋は実現できました。下

久徳は便利になって住宅もできたんですよ。それから先の行政のことが進んでない。人がふえた、若者がふえた、子どもがふえた。学校の道のりはどうするかというところが欠けてる。行政はそこにビジョンをかけていく必要があるわけですよ。我々も責任あるんだ。じゃ、ここの地域の人のためには、この学校の通学路の確保のためにはこういう対策をとって、ここの地域を活性化しよう。全てのものが網羅されて、私はそのまちづくりのビジョンじゃないかなと思いますが、ここの現状は、そういう厳しいところあることは認めていらっしゃるから、通学路の見直し、これはどうお考えですか。ルートですよ。

○教育長（小倉寛恒君） 昨年、国の指示に基づいて通学路対策会議というのを設けました。その中で、各学校からの危険箇所というのを出示してもらったわけですが、蒲生小学校のほうからは3か所、後田橋を挟んだ前後の道路、それから、ストアだいわの交差点、それから野村ストアの信号機のない交差点、このへんが3か所上がってきたわけですけど、ただ、通学路としてはどうもそのほかを迂回するというのもやはり厳しい状況にあります。したがって、今、78人の児童生徒が通学しておりますけど、これを変えようというのはちょっと難しい状況がございます。今後、どういう対応をとるかということについては、見守り隊の方を複数にするとか、そういうことで検討はさせていただきたいと思っております。

○3番（湯元秀誠君） 今、先ほど福祉部長に私が言ったのは、これは警察もちょっとこれは相談したりせんにゃいかんな、これはそういう質問だなと、そういうアドバイスをせんにゃいかんわけですよ。ぼっと部署におろすだけじゃ総務部だめですよ。内容を精査して、これはこういう中身のものだ。これ、ここに教育長言っておられますよ。PTA、学校、警察、道路管理者で協議するんだって、これはやったと。じゃ通告をした。もう一回やりましょう。されたんですか、されてないでしょう、通告の後には。教育部署の、私は見解だけだと思いますよ。出たときに協議をすればいいんじゃないですか。行政総出で、また部署部署で集めてお願いされて、これが住民サービスに向かう一歩ですよ。それもなさらないで見解だけが出てくるちゅうのはいかなものかだと思います。

じゃ、通学路の見直しは難しいということですね。わかりました。じゃ私は、今回は現状のままの対応、それから今後の改善策は、そこ先々に簡単には見えてないということで持ち帰ります。

2番目でございます。

北山診療所の運営についてでございますが、上場の高齢者の方々の最近の生活は徐々に変化しつつあると私は見ておりますが、田畑を耕して、田畑を守っていけばいいという、その執念から非常に、主人が亡くなられても頑張ってきたという独居老人の方々を含め、非常に最近の生活の変化、考え方の変化が出ております。耕作地は猿等を含めて鳥獣害に荒らされ、わずかな年金では病院に通院ももう無理だと。もう、子どもたちのところに行くという話がちょこちょこ聞かれるようになりました。

私も、今までそのようなケースを何遍なく見てきましたが、子どもの住む都会に出られた方々は、医療機関は充実しておりますが、そこでの生活感の大きな違いから、有意義な生活があったとは聞きません。中には、1人で子どもさんの方と同居していると言いながらも、昼間は1人での生活、右左誰一人として鹿児島弁でもしゃべれない環境、自分で命を絶たれたというケースもあります。

漆地区での診療所を開設してほしいというその分の中では、交通弱者、買い物弱者、そういう方々には、いろんな自治体においては、タクシー乗り合い券を補助券として出したりしていますが、この

北山診療所をこうして設けておられる、この旧始良町のことが、同じ条件下にある上場地区の皆さん方に、このものが全てこう待遇が受けられれば、地域の方々が非常に健康維持、またコミュニティの場所として、とてもいいよなど、そういう思いでございましたが、聞き取り調査をやってみました。

聞けば、聞き取り調査ですから、聞けば、もうよかこっじゃち言いやっどですよ。もう10人聞けば10人とも言われまして、もうよかがあたいがサインをすっで、サインまで一応、お願いしちよっちゅう気持ちはないで、サインはさしてくれっちゅうことで、また急遽、そういう署名的なこともやってやりましたけど、15名行きゃ、15名とも、もうよかこっじゃちゅうて、でも、本市にわたって、私が保健婦でも何でもございせんから、健康状態、どうですか、医者はどうですか、もしできれば、漆の診療所が出張所ができれば行かれますかって、そこまで具体的に聞けないわけですね。

しかし、喜んでおられます、できることであればということで。その要望に応じて、今、市長の答弁で、これは今から精査して、そういうことに方向で、持っていけるものならということと、やはり地元医師会、医療機関の理解がないと、これ、難しい問題だと、私もそう思います。

ですから、かかりつけの病院に行かれる方々を含めてですが、それぞれ持病を持っていらっしゃる方々は、もう今までの診療の受け方で仕方ないとしても、やっぱり予防という、きのうの質問の中でも、それ出ていましたけど、予防という処置の中で考えると、今、非常にそれに力を入れるべきだと。これ、やっぱり保険財政運営にもそれは大切なことだなということで、これ、北山診療所のやっぱり運営というのは、そこに何か使命感があるのかなということを感じます。

そういうことで、仮に私どもが、漆地区、どこ地区の今から出張所を設けてほしいなという方々が、どういうことが一つの目安となれば、行政が、またそういう機関が、いや、ここの地域でこういう対象者がいる、このくらいの希望があればという数値的なものがあつたら、ちょっと示していただきたいと思いますが、そういうことのひとつの目安になるものはありますか。

○市長（笹山義弘君） まず、基本的な考え方を申し上げたいというふうに思いますが、まさにこの北山診療所は、合併をしたその後の市政を引いた中での施設の象徴的な施設であろうというふうに思います。

議員ご指摘のとおり、北山診療所として設置しておりますが、この診療所の使命は、やはり上場にございます、非常に高齢化が進んでいる、そういう上場地区の皆様方の拠点としての使命が、やはりあるんだろうということを考えましたときに、漆地区を含めて、いろいろ今後、どのような機能をつけていくかということは、考えていきたいというふうに思います。

そういう中で、皆様方のご意見をいただきながら、どういうシステムで運営していけばいいかということは、今後、ご相談をさせていただきたいというふうに思います。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 若干、具体的なお話をさせていただきますけれど、まず、出張所を仮に設置をした場合の費用の関係をちょっと考えてみますと、出張所ですので費用的には、診察台、それから机、椅子、冷暖房設備、こういう簡易的なものが、いわゆる設備投資の中に入るんじゃないかなというふうに思います。そのほかの医療機器については持ち込むという形ですので、特に今、費用的には、そんなにかからないんじゃないかなというふうに考えております。

仮に、それ以外に費用がかかるということになれば、例えば過疎債を利用するとか、そういう手法もあるんじゃないかなというふうに思います。

開設の申し込みを一人ひとり、議員がお聞きになったということで、聞かれますと、あれば便利ということだろうと思いますけれども、いざ開設しますと、やはり事業の継続性、そういうものも考慮しなくてはいけませんので、実際には具体的にアンケートなり再度、精査をして、方向性を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○3番（湯元秀誠君） またタイミングが早く、私にも、そういう調査なり等が申し出とされれば、汗を流しますのでよろしくお願いします。

2番目の質問にいけますが、非常に私は、この今、市長が言ったか言わないかと。多分、私に話をされる方は、市長がこういうことになっていますよという言われたことが、市長が言ったから大好きな先生がやめると。市長が言ったからだ、多分、この誤解があるのかなというふうに、これ、払拭できることであるというふうに理解いたしました。

でも、やっぱりえらい方、地位のある方の発言ちゅうのは、やっぱ、とんでもない方向に走っていきますので、これはやはり考えないかなと思います。

この前任者の先生の方は、在宅医療界のスーパースターだということで、また、厚労省も認めているような方だそうでした。私も、よく存じていませんが、前任者の先生には、本当に感謝の意を込めながら、また、新しく新任される先生のやはりこの環境づくり、これを行政のほうで目いっぱいやっていただきたいということで、この2点目については、市長の云々の細かいことでもございましたけども、これはそれで答弁等を受けます。

それから、次の3問目の質問でございますが、市職員の支出向上を図る研修等についてということでございます。

私的なことでございますけども、私は高校を卒業後、役場、農協への誘いもありましたけど、自営業をやりたいということで、県の派遣する国内先進地農家留学生をすすめられまして、それを出ることにしました。

ちょうど、水田転作が始まったこの非常に農業が疲弊するこの時期でございましたもんですから、ある日、駐在員の改良普及員が、あそこ、蒲生にいまして、その駐在員が、湯元君、町長があんたに会いたがっているということで、出向くよう言われまして出ていきました。19歳でしたが、今の若者は都会に出ていくので、農業をやりたいという私の意思を尋ねられたり、「君は蒲生の金の卵だな。研修に行ったら食欲に何でも向き合いなさい。帰ってきたら、また君と話したい」と励まされました。

こういう若造に学ぶ姿勢を語り、期待されるとともに、私も研修先から町長宛てに、下手な便りの現況報告をしておりましたが、その中で、私の胸の中では、戻ったらきばっどと、そういう使命感というんですか、やっぱ湧いてくるんですね、そういう地位の方が声をかけてくださる、若造に。そういうことがございました。

後に知ったことなんですね。鹿児島県知事の金丸知事、鎌田知事、薩摩焼の14代沈壽官の教え子に持つ町長であられました。小山田議員のおじいさんである小山田政弘町長、私の脳裏には、その19歳のときの思いが今もずっと残っています。外に出て、他人の飯を食えとか、やっぱりそういう外に目を向けさせることの大切さ、これはやっぱり始良市の個々においても、市長の考え方、職員の資質の向上を見ますと、個々で議論して、個々の部分の内々の人たちを見つめ合って、行政の物事を進めていく中では、それは狭き視界の中でしか私は描けないと思いますね。

市長は、資質のポイントは何だと思えますか。職員の資質のポイントは何だと思えますか。

○市長（笹山義弘君） 常々、職員の皆さんにもお話しているわけですが、私どもは合併して市になりました。これまでは、町役場の職員という見方をされたわけですが、今後は、7万5,000を有する始良市の職員として見られるんですよということを申し上げます。そういうことから、やはりスキルアップをする必要があるということは、かねがねお願いをしているところでございます。

○3番（湯元秀誠君） スピードアップですね。えっ、何ですか。（「スキルアップ」と呼ぶ者あり）あぁ、スケールアップです、はい、わかりました。（「スキルアップ」と呼ぶ者あり）スキルアップか、はいはい、わかりました。ちょっと最近耳が遠いもんですから、スキルアップですね、はい。私も同感です。

しかし、市長、公務員はどうあるべきかという一つの理論になるわけですが、やはりこれ、住民サービスじゃないですかね、最たる一番必要なことは、資質の向上イコール私は住民サービス度、その職員一人ひとりが、どう市民と向き合っ、市民のために尽くすか働くか、そういう使命感みたいなものの中で、私は捉えられているんですが、それはどうですか。

○市長（笹山義弘君） まさに議員のおっしゃられるとおりだと、私も思います。

○3番（湯元秀誠君） たくさんの私たちも所管事務調査やら自分のいろんな出来事で、いろんな自治体に行って、いろんなことを見てきますね。

先般も武雄市にことしは行っておりますね、ここの市の住宅課の職員も行ったと思いますが、樋渡啓祐さん、市長さんですね、いのしし課つくったら、職員の人がやめてくれと。品が悪い、全国に知って品が悪い。みんな、最初は非常識なことですよ、あぁいうことをやられるのは。もう今、常識になっているでしょう。今、総務部長、行政改革、進めていますね。あの樋渡さんは、行政改革の中で、課の統廃合じゃないんです。細分化を図っているんですよ、おわかりですか、たくさんの課を設けて。職員に一人ひとりに皆、課が与えられるようなぐらいの細分化しているわけです。

責任のなすり合いはないと思えますね、まず、それから考えて。そして、それぞれユニークな結び課とか、これは男・女を結びつけ、縁組をするような課まであるんですね。たくさんのユニークな名称の課も設けていらっしゃいますね。

しかし、あの武雄市さえも、資質の向上を図るためには、レモングラスを栽培するために職員を東南アジアに何か月間も派遣したり、イノシシをとる駆除隊をつくっていますね。年間2,000頭、捕獲しているんですね、イノシシを。その2,000頭の処理施設をつくるために、じゃあ、処理施設をどうするかのために、こまなか徳島県の上勝町に、職員を葉っぱビジネスのノウハウをもらおうということで、研修やらしているんですよ。

太か5万どっこの町が、2,000どっこばかりの村にしかような町に、研修にやらした。何にも同じ規模の、同規模の市町村でないといかんちゅう研修じゃないんですよ。目的をきちっと持っておりや、もうやるわけですよ。

片や上勝町は、もちろん、自分のところで、例えば林業、オーストラリアに職員を派遣しますね。ホームページを見てくださいよ。派遣しています。それで、住民にちゃんと報告をして、林業の活性

化のために何が必要かと。今、ここで議論をする時代には、もう言っているんですよ。議会でやりとりがある、そんな世界じゃないんです。どんどん議会の了解得て、そういう情報をとりに行かしている。2,000人の村・町ですよ、人口。

そして、その町は、救急車ありませんよ。職員みずから、急な患者が出たら、役場の搬送車で病院に運ぶんですよ。みんな、職員は、もう万全・万能な、つぶしのきく職員じゃないと、もう務まらないですね。それがいいか悪いかわかりませんよ。今、びしっとしたこの規模の始良市であれば、職員の仕事ぶり、全てが見えるわけじゃありませんから、これは無理なことだと思いますが、それは、そしてなおかつその発想は、経費がかかって外に行けなければ、我が家でイベントをすればいいです。全国版のイベントをするんですよ。私は、棚田サミットに行ったんですよ、上勝町に、全国棚田サミットに。

また、ことしは全国薬草サミットをしているんですよ。行けなければ来させればいいという発想です。もうそんなことやったら、職員はどうですか。どうにしてもないと思いますよね、多分。2,000人ぐらいの村ですから、職員規模は知れていますよ。

細い山間の細い村、ほんと山間の谷の村ですから、誰が誰が動いちよっ、動いちよっ、見えるわけですね。職員なんかじっと立って、人の仕事を見ていることはできんぐらいの町ですよ。

だから、始良市も、どこに学べとは言いませんよ。ただ、そういう選択肢で、本当の行政マン資質というのは、私はそういうところの小さな自治体に根本があるような気がするんですよ、もとがあるような気がする。そういうところの研修も考慮されること。

馬路村がありますね、馬路村、今、1,000人を切っているんですよ、人口は、1,000人を切って、シイタケ、ユズで30億円を超える村ですよ。どこなのですかね、そういう活力というのは。地域力があるからですよ。コミュニティがしっかり整っているから、みんなが元気でもあるし、働く意欲もあるし、そういう1つのそこら村・町の空気ができているんですね。そのそういう自治体の職員を見たいと思いませんか。市長、どうですか。

○市長（笹山義弘君） 私も、研修でその上勝町とその村も行っておりますが、大変な施設、そして温泉なども木質で外国製だったと思いますが、そういう努力をされて、何よりも、やはり職員の中身についての研修ができませんでしたけれども。

いや、上勝町でびっくりしたのは、お年を召した方が、自分からみずから、各機械を操作して市場に出荷すると、早い者勝ちだそうですけども、そういうことで、当然、お元気ですし、医療費はほとんどかからないというふうにも聞いておりますが、こういうことに大きなヒントがあるというふうに思います。

含めて、職員の研修ということについては、議員ご指摘のとおり、今後、いろいろと考えてまいりたいというふうに思います。

○3番（湯元秀誠君） 大分、私も、計画的に時間が推移してまいりましたので、ちょっと余裕を持たさせていただきます。

市長のいい答弁をいただきました。本当、資質を求めるというのは、やっぱり住民に、どういうふうに住民のためのサービスができるかという、やっぱりそういう姿勢をまず、ここで醸成していかなきゃならんと。そのためには、市長の手腕また企画やら含めて、職員の質の向上にやっぱりアイデア

を出して、取り組んでいただきたいと思います。

それから、次のこれ、あまりこういうことを突きとめて質問にはしたくなかったんですけど、これは職員から声があるのは確からしいです、確か。嫌だと。飲み会までという。総務部長は、その担当じゃないんですか。

○総務部長（屋所克郎君） お答えいたします。

この今回の職員とのこの研修会、懇親会につきましては、私が市長に提案をしたものでございます。といいますのは、始良市になりまして3年が過ぎようとする中で、当時ですが、634名の職員がおりまして、例えば、課長とか次長とか我々部長は、いろんな場面で市長と話をしたり、市長の考えを聞く場面はあるんですが、若手職員は、市長とお話もしたことがないと。

市長が、どういうふうに思っておられるかというのは、例えば、そういう広報紙等、そういうものでは読むことがあるでしょうけども、そういうことから、直接、話をしたほうがいいんじゃないでしょうか。直接、話をして市長の考えを聞いたほうがいいんじゃないでしょうかということでありまして。

また、特に始良庁舎外の職員は、なおさら、その傾向が強いというふうに、私は受け取っていたわけでもございまして、それで、4時から市長を講師とする研修会を行いまして、これ、5時15分まででございますが、その後に、5時半から市長とはもちろんですが、職員同士もこの融和を図るということで、懇親会を計画したところでございます。

その中で、きのうの小山田議員のフリップにもありましたが、市長の意思、理念を職員が認識、理解することは、行政の推進を図る上で、大変大事なことであるというふうに認識するわけでもございます。また、その後、市長、それから職員同士が、気持ちを同じくすることで、その融和が生まれまして、例えば各課の手伝いといいますか、そういう場合にも、全く知らない職員同士じゃなくて、知っている中で仕事ができれば、手伝いもスムーズにいくというふうに考えたところでございます。

部長会の中で、研修会については、出席をするようにということでお願いしたわけでもございますけども、懇親会については、できるだけ出席をお願いしました。ただし、これは強制ではありませんよということで、そこまで私も言ったわけでもございまして、実際に参加されない方が、三十数名はいらっしゃると思います。

それで、なぜしなかったとか、そういうことも言っておりませんし、それ、自由な中でしたわけでもございますから、それは特に私は参加された方が、ほとんどであったということで、これでよかったのかなと思っています。

私も気になりまして、一日一日、13回あったわけでもございますけども、その後に、昨夜はどうであったということで、それぞれその行った職員に聞きましたが、その中で感想を聞いてみましたところ、例えば、「市長と話ができてよかった」、「市長の考えが少しはわかった」、それから「年代が同じ職員と話せる機会ができてよかった」、それから、「職員同士、意気投合して、また飲み会をすることになった」、こういう意見を私は聞いております。

「嫌だった」という話は、私には、しにくいでしょうけども、聞いておりませんが、対象者が391人いらっしゃるわけですが、私も100%は求めないわけでもございますけども、ほとんどの職員が、私はこれには賛同してくれたというふうに理解しております。

以上です。

○3番（湯元秀誠君） 総務部長が提案者であったと。また、私は、これはいいことだと思いますね。これは別にそれは異論ありません。

我々は、いいことだなと思いつつも、部長は、「ゆうべはいけんやったか」って、もう、次の日は結果を聞きやっわけですね。我々はそれじゃないんですよ。どういうふうに質が変わっていくのかなど、1か月後か、半年後か1年後やろうか、どう変わっていくのかなどという、こういうやられていることの成果なり効果が、職員の資質に出てこんにゃいかんのに、ゆうべはよかったかちゅや、よかった、よかった、部長。おもしてかった、うまかったち。これで終われば、我々が求めている、今回、これ、出したのも、そういうものじゃないと思うんですよ。

ですから、ここで、私は本当は別な事例を挙げて言いたかったんですけども、2つほどちょっと苦言になるかもしれませんが、それもちょうと耳に栓をして聞いちゃってくださいね。

この間、台風が来ましたね。台風崩れが来ましたね。相当、雷とともに雨が降ったんですが、私の近くの田んぼの施設、用水路施設が、のり面が落ちて、宙ぶらりんになったところがあったり、3か所ほどでした。

当日、朝、農政課に電話したら、出ているちゅうことで、その後に電話いただきましたが、「漆の湯元ですと。漆のここここに、こういうことで、ちょっと現場を見にきてほしい」と。「漆ですか。ちょっと漆はわからんとですよ、場所が」。まず、こっからですよ。

「ああ、そう」と。「なら、どこがわかるの」。「学校ならわかると思います」ということです。次の日に来ていただきました。その後の対応は、もう的確にしてくれて、復旧工事をやってくれたんですが、そのときに来ていただいたときに、ちょっと苦言を申し上げました。「異動があつてここに来られて、もう半年過ぎていますよね」と。「現場を持つ職員の場合は、現場を知らんにゃいかんですがね。それが仕事じゃないの」と。半年たつても、漆のどこどこ集落もわからない。耕地係ですよ。それさえもわからない状態で、例えば、大惨事が起きたときは、住民のために何ができるんですかね、市長。

○市長（笹山義弘君） ただいま、合併3年を過ぎて4年目に入っていますが、まず、職員を異動させております。この意味は、それぞれの出身のところではない勤務地に就業することによりまして、やはり地域を知ってもらうという意味が一つございます。

そういう中で、今、議員ご指摘のことがあつたとすれば、もうそれは、絶対あつてはならないことということでございますが、今後、それらのこと、自分、その先ほど言いました、まさにそれが、スキルアップがなっていないということだというふうに思いますんで、今後は注意していきたいというふうに思います。

○3番（湯元秀誠君） ちょっとその後、話をしたんですが、「実は、前任の人は誰もいないで、総入れかえだったんですよ」と言ったんですよ、人事が。市長にも責任があるわけですね、大きいですよ、これは。

前も林務課もそういうケースですね。現場を持つ、そして農家なり住民の直接相手をしてくれる担当部署が、その全部入れかえる、我々にはちょっと想像つかんですね、それをやっていらっしゃる。資質の向上、飲み会もやる、結構。市長の講師で勉強会もやる、結構。市民目線で物もやってもらわんといかん。

それからあと一つです。早口で言います。私に書類を届けにきてくださいました。3人、職員が来て、書類届だったんですが、これからどこに行くのかちゅう聞いたら、イノシシの被害調査に行きますと。「ああそう。ちょっと待って、俺んどもイノシシが出ているから見てくれ」と。1人は名前知っていましたが、最後まで、私はこういうもんですと。私は初めて会いましたから、あと2人は。最後まで、名前も名乗らず、1人はしゃべりもせず、帰っていきました。1日、不愉快でしたね。資質の向上、うん、どう思われますか、市長。

○総務部長（屋所克郎君） 職員に対するいろんな研修を行っているわけでございますけども、今、言われましたように、職員はやはり市民目線、今、言われました、市民のために働くわけですから、そういうことがないように、今後とも、この職員の教育につきましては、もうちょっと方向性を変えるなり、いろんな面でちょっと変更をしながら、対処したいというふうに思います。

○3番（湯元秀誠君） 問題を起こさず、平々と過ごせれば、職員さんは、もうそれでいい、自分の勤務なんですよ。これも、その一つのスタンスだと思いますけども、やはり住民サービスにはほど遠い、今の現状は。

ゆうべののんかたの成果を問うことも大事ですが、やはり執行者はそういうところにも本当に力を入れて、職員の磨きをかけてもらいたいと思います。

終わります。

○議長（玉利道満君） これで、湯元秀誠議員の質問を終わります。ここでしばらく休憩します。10分程度といたします。

（午前10時59分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時08分開議）

○議長（玉利道満君） 一般質問を続けます。

神村次郎議員の発言を許可します。

○19番（神村次郎君） 登壇

皆さん、お疲れさまでございます。私は、本日は4点について質問をいたします。

まずはじめに、環境問題についてであります。

（1）環境基本計画についてであります。

環境基本計画は、自然環境に負荷はかけず、保全をしながら、私たちの生活を豊かにしていく取り組みであります。本市の環境施策の根本となる計画でもあります。自然環境と社会経済活動との調和を図り、環境負荷の少ない、まちづくりを推進するため、環境に関する条例が制定されました。環境の保全に関する施策の方向性を示す環境基本計画を策定中ですが、以下についてお伺いいたします。

1番目、計画期間について。

2番目、本市における計画の目指す方向性と、環境問題の課題は何か。

3番目、課題ごとの数値目標の設定が必要と考えますが、どのような計画になるのかお伺いします。

4番目、市民がこの計画を地域全体で理解し推進していくという視点に立たなければなりません。広く一般市民から意見を聴取し、計画に反映させていくことが重要だと考えています。取り組みの経過をお伺いいたします。

5番目、環境保全に関することを環境審議会で調査審議することになっていますが、どのような課題が検討されているのかお伺いいたします。

2番目になりますが、新エネルギーの利用促進についてであります。

家庭における新エネルギーの利用促進、地球規模の環境問題である地球温暖化問題に貢献をするために、住宅に太陽熱システム（太陽熱温水器）を導入する市民へ補助はできないか、お伺いします。

質問の2項目めになりますが、放課後児童クラブについてであります。

就労と子育ての両立を図るとともに、児童の健全育成を目的とした放課後児童健全育成事業は、2012年8月、国会で成立をしました「地域・子育て支援法」でどう変わっていくのかお伺いいたします。

(1)「地域子ども・子育て支援事業計画」の策定が市町村に義務づけられました。計画にあたっては数値目標をつくり、事業計画の内容によっては、交付金に差が出ることもありますが、どのような計画になるのかお伺いいたします。

2番目、児童クラブの基準を条例で定めることになりますが、条例の内容はどのようなものになるのか。また、国が示す基準はどのようなものなのかお伺いいたします。

事業計画を策定するにあたり、地方自治体では、子育て当事者の悩みや直面している課題などを、事業計画に反映させるためのよい機会であります。策定のためのニーズ調査を行うのに、地方版・子育て会議は設置されているのか。また、調査の結果、どのような課題が提起されているのかお伺いいたします。

(4)指導員の雇用条件の改善が求められていますが、現在の雇用条件の実態はどのようになっているかお伺いします。

5番目、国からの補助金が、一括交付金になるように聞いていますが、予算枠は市町村の裁量で決まるということになりますが、どのような計画なのかお伺いします。

3項目めですが、彫刻のあるまちづくりについてであります。

潤いのあるまちづくりのために、景観などで都市に魅力やにぎわいを創出することが求められています。彫刻は、立体で表現される空間芸術であり、それ自体がそこに存在するだけでなく、その周辺に新たな空間をつくっていく。本市においても、物より質という精神的欲求が生まれ、心の豊かさを求める市民ニーズも高まってきています。彫刻のあるまちづくりが検討できないかお伺いします。合併5年目の節目で、記念事業として取り組めないかお伺いいたします。

4番目、学校給食についてであります。

教育の一環としての学校給食「おいしい給食」をコストの対象とせず、地域活成化・地産地消の視点からも、始良地区、現行の自校方式の学校給食を存続し、充実を図るべきではないか、改めて見解をお伺いします。

あとは一般質問席からお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

神村議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、4問目の学校給食についてのご質問につきましては、教育委員会の方で答弁いたします。

それでは、1問目の環境問題についての1点目の1番目のご質問にお答えいたします。

環境基本計画は平成24年度から策定に取り組んでおりますが、本年度末までに策定する予定であります。計画期間につきましては、平成26年度から35年度までの10年間とし、途中必要があれば、30年度で点検、評価、見直しを行う予定であります。

2番目のご質問についてお答えいたします。

本計画の目指す環境像につきましては、「地域の恵みを受けた暮らしと持続可能な社会が実現し、県内一、暮らしやすいまち あいら」としております。本計画の策定段階での住民アンケートでは、重要度の高い項目として、地球温暖化の対策の推進と河川、海域の水質改善が上げられており、推進が必要な環境保全に関する取り組みについては、「低炭素社会の構築」や「生活排水対策による水環境の保全」が、重要課題として上げられております。

3番目のご質問についてお答えいたします。

数値目標については、現在、部会や策定委員会、審議会で協議中であります。なお、低炭素社会を目指す指標で二酸化炭素の目標排出量につきましては、平成62年度における削減目標を22年度に対し、70%削減を長期目標としております。

4番目のご質問についてお答えいたします。

市民の皆様の意見を幅広く反映できるよう、平成24年度に学校や事業所までを対象とした、市民アンケートの実施とワークショップを開催いたしました。今後の予定としまして、2回目のワークショップや、インターネットや投稿によるパブリックコメントを実施し、広く市民の声を反映していく予定であります。

5番目のご質問についてお答えいたします。

環境審議会は学識経験者、民間団体の代表者、地域住民の代表者で構成されております。民間団体の代表者の中には、環境関係の専門家やNPO法人などの代表も参加しておりますので、広い分野で専門性の高い審議内容になっております。

課題としましては、河川や海域の水質汚濁、生物多様性の危機、ごみ問題、地球温暖化、自然環境の保全などが上げられ、これについて審議されております。審議会では始良市の独自性を出した計画策定の意向が強く、本市の持つ自然要素である山、川、海のつながりを考慮した、持続可能な地域づくりを目指す計画策定となっております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

太陽光発電につきましては、国、県の補助制度に続いて本年度から補助を開始いたしました。太陽熱温水器につきましては、以前から再生可能エネルギーとして利用されております。これに対する補助制度は、隣県では幾つかの市町村で補助を行っておりますが、鹿児島県内での実施市町村はありません。

太陽熱温水器は、地球温暖化防止及びエネルギー自給率の向上に、有効な機器だと考えておりますが、本年度から住宅用太陽光発電への補助を開始しており、導入費用が太陽光発電と比べて安価であることから、現時点での補助金交付は考えておりません。

次に、2問目の放課後児童クラブについてのご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

国が平成27年4月実施に向けて進めている、子ども・子育て支援制度の「子ども・子育て支援事業計画」につきましては、計画期間を5年間とし、幼児期の保育・教育・地域の子育て支援等の量の見込みや確保の内容、実施時期などで構成する予定であります。

この事業計画を策定するにあたり、本年度中に、子育て世帯を対象としたニーズ調査を実施し、その結果をもとに、「子ども・子育て会議」を設置して、その中で協議したいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

放課後児童クラブの条例に定める基準につきましては、指導員の配置や施設設備、開所日数、時間などが主なものとなりますが、国の示す基準は現在、「放課後児童クラブの基準に関する専門委員会」で検討がなされているところであります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

現在の放課後児童クラブの雇用条件などは、社会福祉法人や運営委員会、株式会社などで運営されており、それぞれのクラブにより、資格の有無や勤務時間などさまざまであります。

5点目のご質問についてお答えいたします。

今後、策定する放課後児童クラブの基準などの条例に基づき、運営される放課後児童クラブについては、実績により助成したいと考えております。

次に、3問目の彫刻のあるまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、都市における景観は、そこに息づく人々に心の潤いと豊かさを感じさせるような魅力ある空間でなければならないと考えます。

都市の景観計画につきましては、「良好な景観は国民共通の資産であり、将来の国民が、その恩恵を享受できるよう整備、保全を図り、自然、歴史、文化など国民の生活、経済活動などとの調和と地域固有の個性、特色を伸ばし、観光、交流の促進及び新たな景観を創出すること」を基本理念として考えられております。

本市においても、平成24年7月1日に景観行政団体となり、今年度は景観計画策定基礎調査を実施しており、景観計画策定及び景観条例の制定に向けて準備を進めているところであります。

ご提案の彫刻などを含めたまちづくりににつきましては、現在のところ、市制5周年記念事業として取り組むことは考えておりませんが、先ほど申し上げました、景観計画策定及び景観条例の制定準備作業の中で、調査研究していきたいと考えております。

○教育長（小倉寛恒君） 4問目の学校給食についてのご質問にお答えいたします。

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供し、健康の増進、体位の向上を図り、また、食育を効果的に進めるための重要な教材であると考えております。地産地消を視点にした食育を推進することは、地域の自然、食文化、産業などを理解することや、生産者や生産過程の理解を通して、食べ物への恩恵や働く人への感謝の気持ちが育まれるものと考えます。

今後、学校給食において、地産地消を一層推進していくためには、作物の生産の時期や場所、供給ルートなどの情報提供の機会が必要であり、生産者側には、学校給食衛生管理基準を遵守してもらうことや、食材を安定的に納入してもらう体制づくりが、必要となってくると考えます。

また、今後の学校給食運営形態につきましては、学校給食あり方検討委員会で検討された報告書を踏まえ、整備計画を立てていきたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○19番（神村次郎君） 環境問題については、市民福祉委員会で水俣の研修に行きました。自分なりに水俣市の環境問題について、インターネットなどで調べたり、それから研修の当日、疑問点を聞いたりして研修してきましたが、その中で、今、始良市が条例をつくり、環境基本計画の作業に入っているんで、よりよい基本計画ができるように、そういう意味できょうは質問してみたいと思っています。

数値目標を設定するに当たっては、より多くの市民から意見を聞いていく必要があると思っています。

回答の中で、24年度に学校や事業所までを対象とした市民アンケートの実施、それからワークショップを開催したということですが、人数で、どれぐらいの人たちから聞き取りをされているのかお聞かせください。

○市民生活部次長兼生活環境課長（小田原 優君） アンケートのことについてお答えいたします。

アンケートにつきましては、まず、市民16歳以上を対象にしまして3,000人を対象にしております。それから事業者を200社、それから小学校5年生、これ男女含めてですが105人、それから中学校2年生を105人、それから市職員全員を対象にして、総計で4,044人としております。

それから、結果につきましては、アンケートの回収結果につきましては、総数4,044人のうち回収数は1,960人となっております。

以上でございます。

○19番（神村次郎君） あと、今まだ、多くの人たちから意見を聞きたい、そういうことで、あと、インターネットやパブリックコメントで意見を聞いていきたいということにされていますが、総体でどれぐらいの人たちから意見を聞きたいと思っていられるんですか。

○市民生活部次長兼生活環境課長（小田原 優君） 今の現時点で、多くの市民の方の声をお聞きしたいと思うんですが、今現時点におきましては、今後は、2回目のワークショップを今後、開きます。それから、ある程度完成しましてから、ここに書いてありますように、インターネットやそれから市役所のところに置きました、いろいろ提案文書で、いろんな意見を吸い上げていきたいと考えております。数については、ちょっと今のところは考えておりません。

○19番（神村次郎君） なるべく多くの人たちから意見を、それからいろんなことを聞いていただきたいと思っています。その中で、基本計画を進めていくわけですが、この基本計画を作成するに当たって、それから実践するに当たって、最大の課題は何だと思えますか。

○市民生活部次長兼生活環境課長（小田原 優君） 私どもが今、計画策定にあたりまして、部会、それから策定委員会、それから環境審議会でいろいろ検討をしているんですが、まず、環境問題になりますと、地球規模まで広がっていきます。最終的な目標というのは、広い地球規模ということでありまして、市のほうでどういうことができるかということ、どの辺までできるのかということをお考え

ているんですが、例えば、数値目標にしても、現在のところ、長期計画を水俣市が50%というふうに見ていますが、うちのほうでは70%、どちらが正解なのかはわかりませんが、できるだけ実現可能な目標を持って、それに邁進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○19番（神村次郎君） 私は、この計画をつくって実践をして最大の課題は、2つあると思っています、私、考えたのは。

一つは、住民の主体的な参加をしてもらって、計画づくりから実践、そして進捗状況をチェックして、多くの市民が主体的に参加する、そのことをやっぱりしなければならないと思っています。

2番目に、地域の環境保全を図るために、地域住民の合意形成が大事だと思っています。

この2点をやっぱり市民とみんなで計画をつくって、そういうことにすると、どっかの時点でシンポジウムを開催してみたらどうかと思っています。どうですか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 議員の今、おっしゃること、非常に大切なことございまして、推進体制ということでは、いわゆる一般的にプラン、ドゥ、チェック、アクションというようなことで言われておりますけれども、今後は実践をする中で、今、おっしゃったいろんな環境フォーラム、地域住民あるいは事業所、そういう方々を含めた環境フォーラム等についての企画をまた、考えていきたいというふうに思います。

○19番（神村次郎君） 形は、いろんな形があると思いますが、担当の方ともお話をしましたけれども、水俣は先進地です。全国でも結構いい、トップクラスの環境の問題対処をしていると思っています。水俣市と交流をしながら、することも考えなければならない、必要だと思っています。

さっきおっしゃいましたそのフォーラム、どんな形でされるのか、講演会とかそういうものはあると思いますが、これまで始良市が取り組んできました分別の問題、加治木、始良、蒲生、違った収集の問題含めて、これから始良市として環境問題をどう捉えていくのか。

先日も新聞でありましたように、熱中症で38人でしたかね、ある中学校で搬送された。非常にこの夏、厳しかったですが、一人ひとりがこの環境問題をどう捉えるのかと、そういう視点で、広く市民レベルの議論をしていく必要があると思います。

そういう意味では、相当、各町に環境問題のベテランもいらっしゃいますし、これまで経験された方もいらっしゃいますので、シンポジウムを中心に考えてみたらどうかかなと思っています。

それと、水俣市との交流をやっぱりぜひしてほしいなというふうに考えますが、どうですか。

○市民生活部次長兼生活環境課長（小田原 優君） お答えします。

水俣市につきましては、先日の一般質問でもございましたが、大変環境モデル都市に認定されたり、早くからこの環境問題に取り組んでいるところでございます。

ごみ分別につきましても、かなり細分化されて、質の高いもので進んでいますから、私どものほうも、職員レベルと言わずに、いろいろ連絡を行って、環境、水俣市のほうのいいところをとるような形で、今後、交流というか職員レベルでの交流を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○19番（神村次郎君） 先進地にぜひ学んでほしいなと思います。まねをしなくても結構ですが、独自性のあるものということですので、ぜひそういった、よりいいものがあれば取り入れると、そういう努力をしてほしいと思います。

新エネルギーの利用促進についてですが、太陽熱温水器ですが、何か安いので、もうする必要はないんじゃないかとそういうお答えですが、歴史的にこれ、ちょっといろいろ見てみましたが、1970年代、石油ショック以降に結構広まった時期があるそうです。しかし、石油価格が安くなったことや、政策的な補助がなされなかったことで、相当、世間ではあまり話題にならなかった。そして、悪質な訪問業者販売によることなどで、普及率が減少していったようです。しかし、1980年代からがピークのように。太陽熱温水器の存在を知っていても、古くさい設備だと、そういうイメージがっているようです。

しかし、世界各国のこの一般家庭の屋根に乗っているのは、太陽光発電より太陽熱温水器が多い、そういう報告もあります。ぜひ補助をしてほしいと思います。安価な安いのでいいんじゃないかということですが、一般市民、ちっとでも補助がありゃ、もう助かるんですよ。ぜひ補助をしてほしいと思いますが、どうですか。

○市民生活部次長兼生活環境課長（小田原 優君） 今、太陽光発電につきましては、数百万円程度の費用、太陽熱温水器につきましては、かつては50万円程度だったのが今、10万円程度で買えるっていうことなんです。これについての補助については国のほうもしてないんですが、市のほうでできるかどうか、今後ちょっと研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○19番（神村次郎君） ぜひ物をつくるときに、ちっとでも補助があれば助かります。ぜひ検討をいただきたいと思います。

これ、この太陽熱温水器、東北震災で結構役に立ったんです。ご存じかもしれませんが、お風呂に入れない、その事態があって、関東・関西から、このお風呂を持っていった人がいるんだそうですが、非常に喜ばれたそうです。そういった災害対応もできるようです。よろしくお願いします。

2番目の放課後児童クラブですが、放課後児童クラブちゅうと、預かった、ただ、子どもを学校帰りに預かると、その程度のいう状況もあるようですが、実はそうではない、私はそういうふうに思っています。

ある児童クラブに行って話をしました。

一つは、今、こういう話がありました。ことしに入ってから3人やめました。全部で近ごろ、3月から4月以降4人やめた。やめた理由を聞くと、もう経済的理由だそうです。私、押さえているのは6,500円ぐらいですかね、6,000円前後のこののですが、見る人から見れば、安いもんじゃという話もあるかもしれませんが、これ、大変なんですね。

そこの指導者の方がおっしゃっていましたが、やめていったけど、どうするんだろうかと心配だと。何か悪いことをせんにゃよかどんね、もうそんな心配を、そっちのほうを特に言われました。ぜひそういう市の助成をもっとふやせないのか、お聞かせください。

○福祉部長（脇田満穂君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいまのご質問は、その月額利用者負担というのが、保護者の方から納めていただいているわけですが、その中で、経済的な理由によってやめていかれると。現在の市の中では、そのような助成というのはなされておられません。今度、先ほどのご質問の中でもあったわけですが、平成27年4月に向けて、子ども・子育てのこの支援法が成立した中で、全ての児童クラブにしろ、保育園、幼稚園等の制度も動いてまいります。

そのような中で、市におきましても、子ども・子育て会議というのを開催しております。そうしますと、そのような中で、その保護者の児童クラブの指導者、代表者の方々等のご意見も伺う機会があるかと思っておりますので、その中で調査研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○19番（神村次郎君） 今、最初に、この市の助成がもっとできないかという話をしましたが、この6,500円という話をしましたが、どれぐらいのあれを支払われているんですかね、たくさん、いろいろあると思うんですけれども。あと、指導員は何人ぐらいいるのか。それから、指導員の平均の手取りといたしますか、そういったものを少しお聞かせください。

○福祉部長（脇田満穂君） 児童クラブにつきまして、現在、保護者の納めておられる月額の負担額、一番安いところは市で把握しているところによりますと2,500円台のところ、それから一番高いところで8,000円、平均的をとりますと、6,000円台ぐらいが平均的なところかなと思っております。今のところは利用者の負担額です。

それからあと、補助の関係でございますけれども、19人未満、その児童クラブへの補助金は、その利用者といえますか、子どもさんの数によって補助額が決まっております。10人から19人で、119万3,000円、それから20人から35人のランクで209万4,000円、36人から45人のランクで336万円が補助額となっております。

それからあと、この指導員の給与ということですが、時間給にしていच्छるところ、それからあと月額のところもございまして、それぞれ各児童クラブによってまちまちでございまして、私たちがなかなか踏み込んでそこまでは調査ができていないところでございます。

以上でございます。

○19番（神村次郎君） それぞれのこの事業所がされているところ、運営委員会形式のところ、運営の形態で相当違っているようですが、学童保育のこの問題点というところを少し述べてみたいと思うんですが、公的な責任が曖昧だと、それから最低基準がつかられていない、予算措置が奨励的な補助金制度になっている、この3つぐらいが言えると思いますが、今後、そこら辺、どのようにお考えですか。

○福祉部長（脇田満穂君） 3点ほどご指摘いただいたわけですが、先ほどちょっと触れましたけれども、今回、国のほうでも放課後児童クラブの雇用条件等を含めて、現在、国のほうで方針といえますか指針が検討されつつございます。

その中では、参酌していい部分と、それから基準を守らなければならない部分、そういうもの等を

市としましても条例化するというようになっておりますので、その中で、先ほども申し上げましたように、検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○19番（神村次郎君） 「子ども・子育て会議」も設置をされるということですか。

あと、そういった現状がありますので、ぜひ制度が変わるときでございますので、より多くの方々から現場の声も聞いていただいて、ぜひできたら保護者負担の軽減、ここをぜひ努力をいただきたいと思えます。

3番目にいきますが、彫刻のあるまちづくりです。

これは、私も、この課題を議会で取り上げるにあたっては、この課題が、本当にこの町に必要なと思ったりもしました。

鹿児島市に研修に行きましたし、私自身は、彫刻とか絵なんかもよく見に行くんですが、本当にこの潤いのまちづくりをするためには、これ、本当に必要だと思います。

教育的な面も後で少し申し上げますが、景観行政団体になっていきますので、ぜひ進めてほしいと思っておりますが、鹿児島市が、昭和59年から始めているんですね。彫刻のあるまちづくり事業、平成4年から10年に、ロマンチックオブジェ事業という事業をされています。これで8体つくっていますね。それから平成4年から12年に、タウンアメニティ事業で、街角に噴水を置いています。これ、24個ぐらい、噴水を中心にしたものをつくっています。

あと、都市計画事業とか街路事業などで進められているようです。形としては、私も図書館で本を見てみましたが、いろんな形式があるんですね。

杜の都、仙台市ですが、仙台市は、ワークショップをしながらオーダーメイドでつくる、現場に合ったものをつくっている、そういうことをされています。それから、民間企業からの基礎、それからコンクールをする。オーダーメイドで、今、仙台方式と申し上げましたが、それから後、ここをぜひ実践してほしいなと思えます。市民参加で参加候補を選ぶ、場所を選定する、それからワークショップなどで決めていく、そういう作家も市民参加で決めていく、そういうことが必要ではないかなと思うところです。

今のこの町の中で、私は市長にお聞きしたいんですが、その前に、私が、鹿児島市のほうの写真撮ってきていますので、これ、見てほしいんですが、これは、鹿児島市役所から駅の方角に行っただけにありまして、これ、噴水が、小型のやつ、もうこれ何か、子どもたちが喜ぶ街角にある施設。

それからこれが、ちょっと小さくて見えにくいと思うんですが、平田橋のちょうど中央付近にある少女の像です。

それから、これが市役所前の港町、あそこの大通り公園にあるモニュメントです。これが8体あるんだそうですが、観光事業でしたそうです。人物像ですが、これはお医者さんのちょうど元県庁の脇のところにあります。

それから、これが県立図書館にあるオブジェです。これが黎明館にある鹿児島七校のやつです。それから、これが天文館にある、これはなかなか目立たないんですが噴水です。それから、これが中央公園にある、もう相当金がかかるみたいですが、こういうやつがある。

それから、栗野が駅前の土地区画整理事業と一緒に駅を改修していますが、あそこ前に置いています。8月にこれ、イベントもされたんですが、物すごくいいやつです。これ駅前、栗野駅に置かれ

たやつです。

幾つか紹介しましたが、街なかが公共施設も含めて、始良の図書館なんかもいいと思うんですが、こういう物を置いて、親しみのあるまちづくり、潤いのまちづくり、そういうことをやっぱり進めていかんにゃいかん時期だと思います。合併5年に、もうすぐなるんで、そういった節目で、こういう事業をうたってみる気はないのか、お伺いします、市長に。

○市長（笹山義弘君） 5周年事業に取り入れるかということについては、まだ、そういう構想になっておらないわけですが、私のあれとしましては、以前から大河ドラマを実現したいというふうに、皆さんからもいただいておりますが、この始良の地は重富、そして帖佐、加治木、この3地区とも非常にゆかりが深いということで、400年祭も来る、いろいろとありますので、そういう類した膝付栗毛の墓もあるわけですので、そういう類したものができればいいなという気持ちは持っているところでございます。

○19番（神村次郎君） 最後になりますが、私はさっき、図書館を申し上げましたけれども、教育委員会を含めて、景観行政も含めて、一定の議論をしていただきたいと思います。ぜひ、将来のための子どもたちの財産にもなると思います。歴史的な財産になっていくものだと思います。そういった視点で、教育長、どうですか。

○教育長（小倉寛恒君） ご指摘の問題につきましては、やっぱり街角のアメニティー事業の一環としてのモニュメントであるとか、あるいは、そういった公立の図書館、そういった、あるいは学校、そういった施設の中に彫刻をと。

種類としてはさまざまあると思いますけれども、これからやはり町が成熟していくという段階においては、そういったものをどんどん取り入れていくということは、非常に大事なことであると思います。

子どもたちの教育的な効果としても、やはり中学校にぜひ裸婦像1体は置いておきたいという気持ちはあります。とりあえず、そういった教育的な効果も含めて、そういった取り組みをしていきたいという思いはありますけれども、全市的に、やはりそういったアメニティー事業とあわせて、やっぱり取り組んでいかなきゃならない問題だなというふうに思っております。

○19番（神村次郎君） この費用は高いんで、なかなか飛びつかないんです。全国の都市部の中でも、もうやめていったところがたくさんあります。鹿児島市も今、休んでいますけれども、やっぱり市民に潤いと元気が出る、歩いて楽しい、施設に行って夢がある、そういうまちづくりを推し進めてほしいなと思います。

それでは4番目にいきますが、何回も学校給食については話をできていまして、なかなか教育長と意見が合わなくて残念ですが、きょうも、少し残された時間、議論をしてみたいと思います。

国が定めた食育推進基本計画、もうご存じだと思っております。頭に入っていると思いますが、その中で、食育の総合的な促進に関する事項で、7点、地方公共団体に推進を努めるように言っています。

この中で、2点目に、学校、保育所などにおける食育の推進ということで、今、始良市も食育推進基本計画をおつくりになっておられますが、この中に、国の基本計画の中に、1次計画です、今は2次

ですが、私は、この1次計画は2次計画に引き継がれていると思っています。この中に、学校給食の普及充実と生きた教材としての活用、学校給食での地産地消の推進、単独調理方式の効果などの周知・普及を図ること、まず、そういうのが書いてあるんですね。ご存じですか。

○教育長（小倉寛恒君） そういう項目として書かれているということは承知しております。

○19番（神村次郎君） この中で、これに参考資料がついていまして、文科省の共生社会政策統括官という方が、食育の相応的な促進に関する事項として、文部科学省は、今後、単独調理方式を推進する方向に転換することになるのか。各自治体においては、給食センターを廃止、やめるですね、廃止、単独調理できるよう施設を改変する必要があるのか。学校給食の具体的な実施方法については、各地域や学校の実情などに応じて、各学校の設置者において判断いただいているが、各自治体での検討などの際に資するよう、単独調理方式による教育上の効果などについて、周知・普及を図ることとしている。これが書かれているんですね。

このことを今、あり方検討委員会で議論をされていますが、こういうことが報告されていますか。

○教育長（小倉寛恒君） そういう考え方というの、あるというふうなことは承知しておりますけれども、とりあえず今の始良市の問題点というのは、やっぱり学校給食衛生管理基準をクリアしていないと、これは加治木給食センターとそれから始良地区が自校方式、これが最大の問題であります。

国が自校方式を奨励するんであるといえ、学校給食衛生管理基準を遵守するための必要な財源措置というのはやるべきである。ところが、学校給食衛生管理基準は、今、例えば、そういった運用で賄っているわけでありまして、ドライ運用という運用で賄っていることに対しての、いわゆる厳しい見とがめというのではないわけです。それはなぜかという、国の財源措置というのはできないからなんですね。

だから、学校給食衛生管理基準というのを遵守しなさいといっても、そこまではしてないと。だから、そこの今の考え方というのは、そこまでカバーしてからの話だというふうに思います。

○19番（神村次郎君） あと一つ、お答えになっていませんが、説明をされましたね、こういうことがあるという。

○教育長（小倉寛恒君） その詳細について、そこまでしているかどうかは、担当課のほうに詳細については、資料としては出しているのかもしれませんが、詳細にわたっては私は承知しておりません。

○19番（神村次郎君） 食育推進計画を始良市でどんなづくり方をされているのか、簡単に結構です、今の状況をお知らせください。

○農林水産部長（安藤政司君） 始良市の食育推進計画につきましては、農政課のほう為主になりまして、庁舎内の健康増進課、保健体育課の職員、交えて協議を行っております。その中では、大きく第4つの項目に分けて、項目立てをしまして、計画にあたって、次に食をめぐる現状と課題、3番

目で、始良市の食育推進計画の基本的な理念、4項目めで、始良市食育推進計画に基づく施策の展開ということで、家庭における食育の推進、学校・保育所における職員の推進、地域における食育の推進、生産者と消費者との交流の促進、食品の安全性等に関する情報提供の推進というような大きな項目の中で、計画を策定しようということで議論を進めているところであります。

○19番（神村次郎君） 検討委員会に、やっぱりちゃんとかう説明すべきじゃないですかね。衛生管理基準をやりますけれども、後でお答えくださいね。衛生管理基準というのは、例えば老朽化している、それから基準に合わないんで、つくり変えよとは書いてないですね。当面の処置として、できることをしていかなければならない。同僚議員の質問の中にも書いてありましたが、そういう状況ですよ。

私は、放置しているんじゃないかと思うんですよ。調理とか、大変難儀をされていると思う、汗をかいたり。検討委員会、待ちながら何もしない、そういう状況が発生しているんじゃないですか。

○教育長（小倉寛恒君） そういう学校給食衛生管理基準がクリアしていないと、だから事を急いでいるわけでありまして。

だから、今、給食調理員の皆さんの努力によって、いわゆるドライ運用という形で、そういったのハードルを超えつつあるわけですけども、放置しているということじゃなくて、だから急いでいるわけでありまして、だから、こういった検討会を設けて、26年度には整備計画を立てていきたいというふうに思っています。

だから、事はやはり急いでいる話なんです。だから、自校方式かセンター化かというそういう議論よりも、とりあえずこの基準をクリアするためにどうしたらいいかということ、やっぱり優先することであるというふうに考えております。

○19番（神村次郎君） 簡単にお答えいただきたいんですが、感想をお聞かせくださいね。こういう新聞記事です。霧島市の話ですが、近年、給食は1か所で、この前があるんですが、「近年、1か所でまとめて調理するセンター式がふえている。そんな中で食べるだけではない、給食育ができる学校をうらやましく思った」そういう記者が書いていた。

それから、あと一つあります。霧島市のこれは特認校ですが、中山間地域にある児童数20の小規模の学校、ここにこの人は、子どもを出しているんだそうですが、通い始めたころ、「何が楽しいか」と聞くと、「給食」と笑った。校内の給食室でつくるほっかほっかの昼食に、ほっぺたが落ちそう。

住民は学校イベントに積極的に参加し、時に新鮮な野菜を差し入れる地域を、児童を支えたいと願っている。一言でいいですから感想をお聞かせください。

○教育長（小倉寛恒君） 給食の運営方式で、そういった子どもたちのその給食の提供される給食が、大きく変わるとは思っておりません。どういう形であろうと、子どもたちには、安心・安全な、そしてまた最良のものを提供すると、これ、やっぱり給食に従事している人間の思いは一つであります。

○19番（神村次郎君） よくわかりました。

あり方検討委員会が、今、議論をされていますが、後、あり方検討委員会については同僚の議員が

質問をしますので、もう中身は触れませんが、今年度中に、やっぱりあり方検討委員会の中身の報告をしてほしいと思う、議会に。校舎づくりでは、たくさんご報告いただきましたが、その問題については報告ありません。

それから、私は、この検討委員、今年度中に一定の判断をする材料として、市民を対象に、この始良町で失礼ですんで、始良町といいます、旧始良町で進めてきた自校方式を大きな政策転換をするわけですね。

これ、市民の政策、大きな課題と思いますが、そんな点からいくと、この検討委員会だけで、お茶を濁して進める、間違いやと思います。検討委員会のメンバーは、PTA会長、校長、一般市民があまり入っていないので、ぜひ公聴会を開いてほしいと思いますが、どうですか。

○教育長（小倉寛恒君） そういうご意見がありましたので、本年5月初旬から8月にかけて、それぞれの9か所の学校給食、自校方式を行っている学校の保護者の皆さんに現状を説明し、なおかつまた、皆さん方のご意見を承ったわけでございます。できるだけ多くの保護者の皆さんが集まれる機会を学校に打診しまして、都合のいい日をそれぞれ聞いて、その上で実施したとでございます。

○19番（神村次郎君） たくさん集まりましたか。やっぱり人数は聞きません、報告はあったようですから。

あまり、本人は言わないですよ。今度、署名活動をしました。保護者が行くと、書くと、教育委員会が見るんでしょう。書かないちゅうんです。私、本音の議論がされたのかなと思う。

私が言っているのは、検討委員会が、これは極端な言い方すると、一部の人たちですよ。賛成をする人たちですよ。始良町のこの自校方式が、ずっと何十年か存続をしてきた、これは目的があってしてきたわけです。教育長に変わった途端にセンター方式が出てきたんです。これ、大きな政策転換です。あなた、責任があるんです。金を出す責任は市長にあるんです。公聴会、ぜひしてほしいと思います。どうですか。

○教育長（小倉寛恒君） 公聴会をどうするか。今のあり方検討委員会の委員の皆さんにも、この学校給食運営等説明会、それぞれの学校で行ったものについては、出ていただいたりしておるところでございます、そういった保護者の皆さんのご意見というのも聞いてもらっております。

それから、学校の代表でありますから、始良地区の学校の代表が出てもらっております。少ないということはありません。

○19番（神村次郎君） これは、ぜひ政策の大きな転換ということで、公聴会をぜひ開いてほしいと思う。

それから、私に匿名で手紙が来ていますので、ご紹介申し上げますが、この中に、給食調理場担当の職員は、加治木・蒲生方式にすれば、いろんな負担や問題が解消されると言っています。教育委員会内部では、検討委員会で議論がされている中で、センター方式の準備を着々としている、そういうふうにとられるこの文章です。

何ちゅう書き方がしてあるかちゅうと、私は、議会でいろいろ嫌なことも、口も悪いもんですから、こういう言われ方をされると思いますが、「嫌な思いをする管理職の代表です」って書いてある。こ

の中におられるのかもしれませんが、どうですか、教育委員会内部で議論はどんな議論をされていますか。

○教育長（小倉寛恒君） そういうセンター化について、今、一定の方向に進んでいるということは、全く今の段階で、そのための準備をしているということもございません。それは来年、この整備計画を立てる中で、それは議論として当然出てくるわけでありますけれども、今のご指摘のことはよく理解できません。

○19番（神村次郎君） 理解できないちゅうのに、この管理職の人たちが管理って書いているんです。まさにセンター化で動いているんです。おかしいと思いませんか。

○教育長（小倉寛恒君） だから、どういうふうに動いているかというのは、私のほうは多様な、今後、来年、整備計画を立てる中で、多様な検討をしていかなきゃならない。しかし、一定の方向性を持って、今、話を進めているということではないということは、申し上げておきたいと思います。

○19番（神村次郎君） これで終わります。

○議長（玉利道満君） これで、神村次郎議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。午後からの会議は13時10分から開きます。（「10分じゃ早い」と呼ぶ者あり）10分です。
(午後0時08分休憩)

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
(午後1時08分開議)

○議長（玉利道満君） 一般質問を続けます。
11番、竹下日出志議員の発言を許します。

○11番（竹下日出志君） 登壇

皆様、こんにちは。公明党の竹下日出志でございます。さきの参議院選挙におきまして、決める政治、安定した政治を望む多くの国民の皆様のご支持をいただき、自民、公明の与党で参議院でも過半数を得ることができ、ねじれを解消することができました。大変にありがとうございました。

今回、公明党がいただいたご支持は、選挙戦を通じて訴えてまいりました「国民目線」「一人の声を大切にする」「平和を守る」といった公明党らしさに立脚した実績や政策を通して、政権与党での公明党の役割に対する期待と評価をいただいた結果であると考えております。

安定した政治のための基盤を確保することができた今、大切なことは、具体的な政策をもとに政治を前に進めることです。そして、現実の上で、生活者の皆様の課題を解決していくことです。公明党は、「小さな声を聞く力」と「ネットワーク力」という党の武器を最大限に生かし、皆様の訴えにお応えすべく、全力で働いてまいります。

大きな声は誰の耳にも届きます。でも、大切な声は、時として、人がふと漏らすつぶやきや社会の

片隅で発せられる小さな声の中に入っているものです。全国約3,000人の地方議員を持つ公明党は、市民相談を通して、日本中の生活者の声を絶え間なく注意深く聞き取り、地方議員と国会議員の密接なネットワークで国政につないできました。

例えば、手術をしたいがお金がないという高齢者の声から生まれた白内障手術の保険適用、学びを切望する学生のために改善された奨学金制度、障がい者と高齢者の願いを実現した道路や駅の点字ブロックやエレベーターの設置、そして公共施設のバリアフリー化の推進、東日本大震災では、仮設住宅の総点検を実施、アンケート用紙を持った議員が一軒一軒を訪問し、要望の多かったお風呂の追っだし機能の追加という、ちょっと温かいお話もあります。これはほんの一例です。公明党ならではの、この小さな声を聞きとる力を、これからも、この国あらゆる場所で生かしていきたい、そう改めて誓う私たち公明党です。

私は、さきに通告しました4項目について質問します。

はじめに、障がい者が暮らしやすい環境づくりについて質問します。

障がいの種別にかかわらず、障がいのある人が地域で自立した日常生活や社会生活を営むため、必要となる情報の提供や障害福祉サービスの利用支援、虐待防止に対する支援など、適切な相談・助言ができるような総合的な相談支援体制の確立が求められています。

そこで、要旨1点目、在宅障がい児・障がい者の移動入浴車の利用状況と、利用者が必要としているサービスの充実をどのように考えているか伺います。

次に、要旨2点目、障がいを持つ子どもたちが、体力や体調に不安なく通える施設、また地域生活支援事業（相談支援体制・地域活動支援センター事業の充実）をどのように考えているか伺います。

次に、特別支援教育の充実を求めて質問します。

特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた自主的な取り組みを支援するという視点に立ち、実態把握や支援を組織的に行い、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進が求められています。

そこで、要旨1点目、障がいを持つ子どもたちの夏休みを充実させるため、サマースクールが開かれました。7月に1回、8月に2回開かれ、養護学校教諭や住民など120人の支援を受けて、今年の倍にわたる延べ100人の子どもたちが、水遊びや祭りの露店も体験し、新しい友達と出会い、楽しい思い出をつくりました。このような保護者が中心となった自助的な活動を行政が支援しつつ、共働きの取り組みが真の子育て支援につながっていくと考えます。放課後の居場所づくりもあわせて、障がいのある子どもたちへの支援策を、今後どのように考えるか伺います。

次に、要旨2点目、山田地域では、地元保育園が障がいを持つ子どもたちの保育にも取り組み、小学校には特別支援学級も設置されています。自然豊かな山田地域には、市営住宅の建設も計画されており、今後、若い世代にとっても暮らしやすい地域になることが期待されています。この山田地域において、障がいを持つ子どもたちへの安定した教育環境の整備のために、山田中学校に特別支援学級を設置する考えはないか伺います。

次に、安全安心に暮らせる環境の整備について質問します。

本市においては、主要幹線道路の整備が進み、市内に5つのJR駅が存在するなど、通勤・通学者などの利便性が高まっている反面、交通量の増加や駅利用者等の増大に伴い、比較的、犯罪や交通事故が発生しやすい状況にあります。

防犯対策としては、特にJR駅周辺において、自転車やオートバイ等が盗まれる窃盗事件が多発し

ているほか、駅から歩いて帰宅途中の女性を狙った犯罪なども多発していることから、関係機関、団体や市民と協力して、自主防犯パトロール活動等を推進するなど、地域ぐるみによる防犯体制の充実を図ることにより、安全安心なまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、要旨1点目、市民や事業者等と連携・協力して、犯罪や交通事故のない安全で安心な地域社会の実現が求められています。特に、子どもや女性、高齢者等に対する防犯対策として、市民からの要望、相談が寄せられている場所に、防犯灯を設置する考えはないか伺います。

次に、要旨2点目、災害時の生存確認を初め、ひったくり、痴漢などの犯罪被害に遭遇したときや、ひとり暮らし高齢者が身に危険を感じたときなどに、万一の際、周囲に身の危険を知らせる「命を守るホイッスル（笛）」を市民に配布する考えはないか伺います。

次に、行政サービスの向上対策について質問します。

現代社会における多様化した市民ニーズの把握に努め、インターネットや携帯電話等の各種媒体の活用による充実した情報提供の推進を図る必要があります。また、市役所に出向くことなく、24時間365日、申請や手続が行えるなど、時間や場所に制約されずに、行政サービスが受けられる電子申請の仕組みづくりは、今後、市民や企業の満足度向上のために、ニーズを的確に把握しつつ、県の施策と整合性を図りながら、効果的・効率的な情報やサービス提供を図る必要があります。

そこで、要旨1点目、埼玉県春日部市は、全国所定のコンビニエンスストアで、住民票の写しと印鑑証明書が取得できるサービスを実施しています。市民サービスの向上対策として、本市でも実施する考えはないか伺います。

次に、要旨2点目、霧島市では、年末年始を除く毎日、午前10時から午後7時まで、住民票の写しなど各種証明の発行、パスポート窓口業務、市税や保育料、市営住宅使用料等の収納事務を行っています。名称が、市民サービスセンター「コア・よか」です。

また、高齢者の方の福祉や介護、生活全般にわたる相談や支援が受けられる「地域包括支援センター」や育児の手助けを受けたい方（依頼会員）と育児の援助ができる方（提供会員）からなる会員制組織「ファミリーサポートセンター霧島」、会議室等を併設しており、市民の皆様にご利用いただける施設になっています。本市でも始良市民サービスセンターを開設する考えはないか伺います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

竹下議員のご質問にお答えします。

ご質問のうち、2問目の特別支援教育の充実を求めている2点目のご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

それでは、1問目の障がい者が暮らしやすい環境づくりについての1点目のご質問にお答えいたします。

障がい者訪問入浴サービス事業につきましては、重度の肢体不自由の障がい者宅に移動浴槽車を派遣し、居宅においての入浴サービスを提供しており、平成24年度において延べ利用者数が104人、延べ利用回数は658回となっております。

現在のところ、サービス利用の待機者はなく、サービス提供は充足していると考えており、今後とも事業者と連携を図りながら、サービス内容の充実に努め、在宅における介護者の負担軽減を図ってまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

障がい児の通所支援事業として、児童発達支援や放課後等デイサービス事業を実施しており、本年6月サービス提供分で、合わせて延べ148人の児童が利用し、日常生活の基本動作や集団生活への適用訓練を行っております。

また、地域生活支援事業の相談支援事業につきましては、平成24年度実績で延べ相談者数215人、延べ1,137件の相談があり、地域活動支援センター事業につきましては、延べ763人の利用がありました。

今後とも、各種の相談に応じた情報の提供や助言を行い、障がい児や障がい者が地域で自立した日常生活や社会生活が営むことができるように、事業所と連携を図り支援を行ってまいります。

次に、2問目の特別支援教育の充実を求めている1点目のご質問にお答えいたします。

障がい児のサマースクールにつきましては、本年度から、障害者総合支援法の地域生活支援事業を活用し、障がい児やその家族が互いの悩みを共有することや、情報交換のできる交流会活動を支援することを目的として実施しております。障がいのある子どもたちに充実した夏休みを過ごしてもらおうと、ミニ遠足や夏祭りなどの野外活動等を3回実施し、児童・保護者・ボランティア合わせて延べ234人の参加がありました。今後も引き続き、障がい児やその家族などの交流会活動や、障がい児が在宅で安心して生活ができるよう、障がい児の放課後や日常活動などを支援してまいります。

次に、3問目の安全安心に暮らせる環境の整備についての1点目のご質問にお答えいたします。

本市では、県内一快適で暮らしやすい町を実現するために、犯罪や交通事故のない地域社会を目指して、市の外郭団体や関係機関と連携しながら各種施策に取り組んでいるところであります。この防犯灯につきましては、現在、各自治会において設置していただいている「自治会防犯灯」と、本市が設置しております、通学路の安全確保を図るための「通学路防犯灯」で対応しており、前者の「自治会防犯灯」は、本市の外郭団体であります「始良市防犯・暴力追放協議会」の自治会防犯灯補助事業によって、その設置費用の一部を助成する形で設置していただいているところであります。

また、「通学路防犯灯」は、多くの児童・生徒の皆さんが利用する、主たる通学路について設置しているところであり、今後もこの2つの方法により設置を進めたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

ホイッスルの利用は、災害発生時の安否確認やひったくりなどの街頭犯罪対策として、一つの方策であると考えております。

ただ、始良市全体に行き届くよう配布するためには、予算を伴うのも事実でありますので、ホイッスルの普及につきましては、各家庭において必要な本数を常設していただきたいと考えております。

なお、市の危機管理課が各地域で行う防犯教室や防災研修会などを利用して、限定的ではありますが、参加していただいた方へ配布を行う、普及促進に向けた啓発を進めていきたいと考えております。

次に、4問目の行政サービスの向上対策についての1点目のご質問にお答えいたします。

さきの森川議員のご質問にお答えしましたように、コンビニエンスストアでの住民票などや各種税証明書の交付につきましては、年末年始を除く、午前6時30分から午後11時まで取得可能となり、また市外の店舗でも利用可能なことから、市外への通勤・通学者にとっても、さらなるサービスの向上が期待できるものと考えております。

本年7月1日現在、コンビニ交付を実施しているのは、九州管内では福岡市、大牟田市、熊本県益城町、薩摩川内市ですが、本市でも今後、費用対効果や地域性を考慮しながら、市民に最も利用しやすい制度を確立できるよう検討していきたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

霧島市の市民サービスセンターは、霧島商工会議所が所有する国分パークプラザの2階に、市民センター窓口、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、会議室、1階に地域包括支援センターを配置したもので、年末年始を除き毎日開所しております。

市民サービスセンターを開設する考えはないかとのことでありますが、本市の場合、市庁舎の整備の方向性がまだ定まっておらず、新たな施設の整備は困難なこと、また、活用できる民間などの施設もないことなどから、霧島市と同様の整備は難しいかと考えております。

しかしながら、民間の大型商業施設の本市への進出も予定されていることから、霧島市と同様のサービスではありませんが、企業と施設内で行える行政サービス提供などについての協議を行う余地もあると考えております。

また、現在の庁舎でも、ソフト面の改善により実施可能な業務などもあることから、市民の皆様の意向や費用対効果を十分に考慮しながら、前向きに検討していきたいと考えております。

○教育長（小倉寛恒君） 2問目の特別支援教育の充実を求めてについての2点目のご質問にお答えいたします。

現在、山田中学校には、特別支援学級対象の生徒は在籍しておりませんが、来年度入学予定の生徒の中に就学相談中の生徒がおり、今後、始良市障害児就学指導委員会の指導や県教育委員会の設置の可否の判断に基づいて、特別支援学級の設置に向けた検討をしていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○11番（竹下日出志君） 1点目の障がい者が暮らしやすい環境づくり、在宅障がい児、在宅障がい者について再質問いたします。

地域に根差して、在宅障がい児・障がい者を抱える親の会「いちごくらぶ」は、障がいのある子どもを持つお母さん方が、地域に子どもたちが帰る場をつくろうと、20年前に立ち上げられました。まだ福祉の充実していない時代、関係機関や支援者の協力を得ながら、子どもたちの幸せを願い、活動を続けておられます。主に寝たきりで、医療的ケアの必要な子どもたちですが、地域の中で楽しくゆったり笑顔で過ごせるように、一人で悩まず、子育てやさまざまな情報交換を行う場となっています。

年を重ねて大きくなった子どもたちの子育ては、さまざまな福祉医療サービス施設を利用しなければ、在宅で育てることが少しずつ厳しくなってきました。

いちごくらぶの皆さんは、始良市に、子どもの体力や体調の不安なく通える施設ができること、リハビリや医療体制が整えられたらと強く強く願っておられます。

平成24年度の障害者訪問入浴サービス事業では、重度の肢体不自由の障がい者宅に移動浴槽車を派遣し、居宅、居住において入浴サービスを提供することにより、身体を清潔に保ったり、入浴により心的な安定を図っています。市社会福祉協議会に委託して運営しています。利用回数については、週2回を限度としていますが、介護者の高齢化により、利用回数に増加傾向が見られております。平成24年度は、延べ利用者数104人、658回となっています。今後は、利用回数をふやすことができるように、訪問入浴サービス事業の充実を考えないか伺います。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

今、議員のほうからもありましたように、訪問入浴サービスにつきましては、身体障害者手帳の交付を受けている方などで、在宅においても入浴ができると医師により認められた、あと、家族の介護によっても入浴が困難な重度の障がいをお持ちの方でございまして。

先ほどもありましたように、介護者の方が年々高齢化によってケアをするのが困難になっている状況というの、私どもも認識しているところでございます。現在の利用回数が週2回を限度としておりますが、この利用回数の増加につきましては、現在のところ、重度の訪問介護や生活介護などの訪問系のサービス、それから、ショートステイなどの通所系のサービス、このあたりを組み合わせることに対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○11番（竹下日出志君） 介護保険サービスでは、家族介護者への負担を軽減するために、また、家族が体調を崩した場合ときに、短所入所、短期入所、ショートステイがあります。在宅障がい児・障がい者を抱える方々の支援体制はどのようになっていますか。また、利用案内についての広報はどのように考えておられますか。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

障がい児の方の入浴サービスでございますが、大きく2つのサービスが今のところございます。まず、先ほど申し上げました短期入所、ショートステイの中での利用ということで、これが現在、市内には3か所の事業者のほうで事業所の方がされております。それから、日中一時支援ということで2か所の事業者で取り組まれております。

先ほど来ありますように、年々、介護者の方が高齢化されておりますので、このあたりのサービスの充実についても、事業者の方々と協議をしながら今後取り組んでいきたいと考えております。

○11番（竹下日出志君） 市長へ伺います。

市長は、障がいのある方や介護される方、高齢者の方が利用できる総合福祉センター構想を市長はどのように考えておられるか、お伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 今、市としてのいろいろな形態を整えようと、いろいろしているところでございますが、今はその段階、緒についたところでございます。そういう中で、今後、議員ご指摘のように、高齢化も進んでくることから、その段階によってはその構想を協議する必要が出てくるのではないかと、今予想はしておるところでございます。

○11番（竹下日出志君） 次に、特別支援教育の充実を求めて、障がい児の放課後、長期休暇を豊かにする会を中心に、7月26日に行われました、障がい児のサマースクールの開校式に参加させていただきました。参加者は大変喜んでおられました。支援策として、今後も引き続き、障がい児やその家族等の交流会、活動や障がい児が在宅で安心して生活ができるよう、障がい児の放課後や日常活動等を支援するとの答弁でありました。

現在、障がい児の放課後、長期休暇を豊かにする会では、知的障がい、発達障がいのある人たちにさまざまなスポーツトレーニングと、その成果の発表の場である競技会を年間を通して提供している

国際的なスポーツ組織、スペシャルオリンピックス（SO）に取り組んでおります。今月23日には、かごしまハートピアで水泳大会が行われます。

今後、本市でも、スペシャルオリンピックスについて支援する考えはないか伺います。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

スペシャルオリンピックスにつきましては、知的発達障がいのある方々に、卓球やバドミントンなどさまざまなスポーツトレーニングと、その発表の場である競技会を行っている組織であり、県内においては鹿児島市と出水市において活動しておられるようでございます。

始良市においても現在取り組まれているグループの方々がおられて、市としましては、ことしの取り組まれた研修会の会場の使用について支援を行っております。

今後につきましても、現在、障がいの者のフライングディスク競技というのを同好会的に取り組まれておられる、サークル活動されていらっしゃるの方々がおられますので、その活動に対して、市の大会のお手伝いや、先ほど申し上げました練習会場の使用の支援などを行っておりますので、同様な支援をしていきたいと考えております。

○11番（竹下日出志君） 特別支援教育の充実を求めて、山田中学校に特別支援学級設置については、特別支援学級の設置に向けて検討していきたいと考えておりますとの答弁でしたので、了解いたしました。

3点目の安全安心に暮らせる環境の整備について、防犯灯の設置につきまして、女性の市民の方から、防犯灯の要望、相談がある場所があります。

加治木地域では、加治木インターチェンジ料金所から鹿児島方面へ新しくできた道路とドラッグモリとの市道が暗い、千鳥公園周辺が暗く、女性はとても不安である、それから、天神公園周辺の市道が暗く、不審者がいた、との声があります。

始良地域では、重富漁港堤防付近が暗い、自治会が複雑になっているため、市で防犯灯を設置してもらいたいという要望があります。

また、7月4日、重富小学校付近では、女性が殺害される事件が発生し、学校、児童、家庭、近隣住民の方々は不安な生活をしておられます。

総合計画の主要施策では、防犯灯の設置、管理事業による明るいまちづくりの推進があります。市長は、今後、市民から、防犯灯設置要望箇所について、積極的に防犯灯を設置して犯罪を防止する考えはないか伺います。

○危機管理監（岩爪 隆君） 防犯灯についてのお尋ねでございますが、この防犯灯につきまして、基本的には、自治会防犯灯で対応していただきます。しかし、自治会に属さない箇所、または自治会の境界に位置していて、両者の協議が難航して設置できない。こういった場所があるわけですが、それに伴いまして、かつ主たる通学路、これにも該当しなければ通学路防犯灯の設置もできません。ということで、この2つの方法により防犯灯の設置を今まで進めてまいりました。今後につきましても、この2つの方法で設置をいく予定でございます。

しかしながら、議員、今申されました、危険な箇所があるというようなことでありましたが、この対策といたしまして、防犯灯以外のことも対策の一つではないかというようなふうに思っております。

それを挙げてみますと、警察に申し入れをしまして、警ら活動の重点警戒箇所、こういった箇所に組み入れていただきまして警ら活動していただくと。それと、もう一つは、始良市地域安全パトロール隊の青パト活動という活動がありますが、こういった活動を通しまして、防犯上、犯罪を未然に防ぐ、こういった効果があるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○11番（竹下日出志君） 命を守るホイッスル（笛）の配布について再質問いたします。

防犯に対する対策として、本年3月第1回定例会でも質問しました。命を守るホイッスル（笛）について、市長は市民の皆様にはホイッスルという方法が有効かどうか、いろいろ聞いてみないとわからないと思いますので、今後研究させていただきたいと思います、との答弁でありました。

私は、公明党市政報告会を通して、命を守るホイッスル（笛）を、東京都荒川区では全区民に配布していますと紹介しました。高齢者や女性の方からは、ぜひ始良市でも命を守るホイッスル（笛）を配布してほしいとの声もありました。市長は、市の危機管理課が各地域で行う防犯教室や防災研修会などを利用して、限定的ではありますが、参加者へ配布を行う、普及促進に向けた啓発を進めていきたい、との答弁でありました。始良市では、7月、殺人事件も発生しており、市民の方々は不安感を持っておられます。市長、ぜひ街頭防犯対策として、市民への配布を考えないか伺います。

○危機管理監（岩爪 隆君） お答えいたします。

命を守るホイッスルは大変参考になるご意見だと認識しております。議員申されますとおり、犯罪被害防止、また災害時における安否確認、こういったのにつきまして効果があるのではないかと認識しております。

答弁でもありましたように、今年度、1,000個ほど購入いたします。その購入したサンプルではありませんが、これを答弁にもありましたように、各種講習会、研修会、こういった場におきまして、参加者に配布し啓発を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○11番（竹下日出志君） 次に、行政サービスの向上対策について、市長へ伺います。

埼玉県春日部市では、本年、8月5日からコンビニエンスストアで住民票の写しと印鑑登録証明書が取得できるサービスを実施しております。サービスを利用するには、多目的利用登録をした住民基本台帳カード（住基カード）が必要になっております。多機能端末機が設置されているコンビニで、午前6時半から午後11時（12月29日から1月3日は除く）まで利用できます。住民票の写しは、本人及び同一世帯の者、印鑑登録証明書は、印鑑登録をした本人のものが取得でき、手数料は各1通200円となっております。

市の担当者は、市内のコンビニなら約50店舗で利用でき、市民サービス向上につながるとして、住基カードを持っている人には、多目的利用登録を進めていると語っておられます。あわせて高齢者には、住基カードを不正に使用されないように注意の声かけも行っております。

県内では、薩摩川内市が、本年8月27日からセブンイレブン、ローソン、サークルKサンクスでコンビニサービスを開始しております。

今後、本市でも、税金等のクレジットカードによる収納制度と住民票と証明書のコンビニ交付サー

ビス実施に向けて、市民のニーズに的確に対応する行政サービスとして取り組む考えはないか伺います。

○**市民生活部長（仮屋隆夫君）** コンビニ交付については、例えば、役所の開設の時間帯になかなか来れない方、こういう方が中心に利用されるというふうに考えておりますけれども、始良市の場合、いわゆる、市外に通勤・通学をしていらっしゃる方、こういう方が国勢調査の結果でございますが、市外に通勤している方が16.7%、それから通学者が2.5%ということで、約19%の方が市外に通勤・通学をされていらっしゃるというようなことで、こういう方に関しましては利便性が高まるというふうには考えております。

ただ、一方、費用対効果といえますか、制度を導入した場合の費用対効果を考えますと、大体、毎年、これはリースでございますけれども、1,600万から2,000万程度の経費がかかります。逆に、収入としましては年間275万円ということで、利便性は高まるんですけれども、なかなか費用対効果から見ると、こういう状況があるというようなことでございます。

それから、利用率を見ますと、熊本の益城町でございますけれども、大体、利用率が18.8%というようなことで、始良市が導入した場合に、どの程度の利用率があるかは不透明ではございますけれども、今後、マイナンバー制度も平成28年4月からということもございますので、その辺の時期も考えながら検討していきたいというふうに考えております。

それから、例えば、ほかの手法としまして、例えば、3月と4月、繁忙期に土日の延長あるいは日曜日の開設等やっておりますけれども、この辺のところを利用状況を見ながら、改正して対応するというのも一つの手法でありますので、今後、総合的に考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○**11番（竹下日出志君）** 行政サービス向上対策について、霧島市では市民サービスセンター「コア・よか」を国分パークプラザ内に開設しております。市民サービスセンターの窓口は、仕事帰りや土曜、日曜、祝日でも住民票などの証明をとることができるように、毎日午後7時まで開いております。また、子育て支援や地域包括支援センターのほか、会議室の貸し出しもあって、とても便利であります。

「コア・よか」と市民の皆様が大変に喜ばれています。市長は、霧島市民サービスセンター「コア・よか」に行かれたことがありますか。

○**市長（笹山義弘君）** 確か、前の山形屋ストアがあった前のところだというふうに認識しております。

○**11番（竹下日出志君）** 行政サービス向上対策につきまして、総合計画では、主要施策の内容に情報化の推進の中に、総合窓口サービスの充実と窓口業務のサテライト化の検討とあります。サテライト化とは、市役所から離れたところにも窓口業務を設置することです。市長は、窓口業務のサテライト化はどのように考えておられるか伺います。

○**行政管理監（有村正美君）** お答えいたします。

議員仰せの「コア・よか」でございますけれども、今現在の山形屋の道路向かい、旧山形屋でござい

ますけれども、道路を挟んで渡り廊下でも行けるというような場所にございます。市役所からはそこ200mぐらい離れたような場所だと認識しておりますけれども、今現実として、始良市におきましては、そういう場所といえますかスペースが設けられるところがないというふうに思っております。市民目線から考えまして、市民サービスの充実という観点では、こういう施設も検討していく必要はあろうかというふうに考えております。

以上です。

○11番（竹下日出志君） 市長へ伺います。

民間の大型商業施設の本市への進出も予定されております。もし、進出された場合には、ぜひ、こういうサテライト化を実施する考えはないか、お伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 今、施設内のどういう機能をつけるかということは、不定期ですが協議をしているところでございます。その中で、行政として施設内にそのような機能を持たせたいということの申し出をしておるわけですが、一応そのスペースとか具体はまだ進んでおりませんが、そのようなことについては受けることは可能であるというふうに、今なっているところでございます。

○11番（竹下日出志君） 最後に、市民の皆様が、「県内一暮らしやすい町」と言える始良市市民サービスセンターの早期設置を要請しまして、質問を終わります。

○議長（玉利道満君） これで、竹下日出志議員の一般質問を終わります。

次に、法元隆男議員の発言を許します。

○7番（法元隆男君） 登壇

本日最後の質問をするということになりました。一番眠い時間帯ですが、もうしばらくおつき合ってください。

それでは、通告に従って、順番に質問させていただきます。

質問事項1、市制5周年事業の取り組みについてですが、始良市は、合併し4年目に入っております。合併時におきましては、いろいろな記念行事も行いましたが、間もなく1年半後ですけど、5周年を迎えるということに向けて、以下についてお答えください。

要旨1、具体的に、どのような記念行事を考えておられるでしょうか。

要旨2、合併し、その合併効果も相まって、企業誘致、産業振興、定住促進など、順調に推移していると思っております。

そこで、5周年を記念し、「5周年記念誌」を発行する予定はございませんでしょうか。

次に、項目2、加治木港を含む港町周辺の活性化について。平成24年12月定例会においても取り上げましたが、次のことについてお答えください。

要旨1、加治木港のマリーナ整備について、その後、進捗状況はいかがでしょうか。どうなっておりますでしょうか。

要旨2、始良警察署跡地及び交通安全協会跡地について、県との協議はどのようになっていますか。また、跡地の利用についてはどのように考えておられるでしょうか。

要旨3、問題になっております網掛川護岸の石畳について、どのように解決するということになりますか。

次に、項目3、文化財等の整備について。

要旨1、史跡ガイドや観光ボランティア等による「歩こう会」の案内が、最近充実してきております。その中で一番の懸案は、「トイレ」であります。案内の重要拠点であります精矛神社及び隈姫神社のトイレ整備はできないか、問います。

要旨2、池田助右衛門は、瀬貫滝の西側の岩を218mくり抜いてトンネルをつくり、木田の用水路を確保しました。その後、弥勒まで用水路ができ、木田の水田は豊作地となりました。地域における偉大な人物と言えます。その碑が隈姫神社の入り口にありますが、碑文は読めない状態にあり、何の碑文かも全くわからない。説明板をつけるべきであると思いますが、いかがでしょうか。

要旨3、金山橋の下流からビューポイントの整備を24年3月に完成しましたが、その後、大雨によって一部破損し、渇水時を除くと、通常時は一番のビューポイントの西側に渡れないという状況になっております。早急の整備が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 登壇

法元議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、3問目の文化財などの整備についての2点目のご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

それでは、1問目の市制5周年事業の取り組みについての1点目と2点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

本市は、平成22年3月23日に誕生しましたが、平成23年4月24日に、始良市制施行1周年記念式典を開催し、合併時に功労のあった方々に対する表彰状や感謝状の贈呈、市の木、市の花及び市民憲章の発表をしております。

市制施行5周年を平成27年度に迎えるにあたりましては、市制施行5周年記念式典を開催し、その中で市民歌及び音頭を発表、披露する計画で、現在、作成準備を進めております。

なお、そのほかの記念行事やご質問の5周年記念誌などにつきましても、市制施行5周年という節目を市民の皆様とともに祝えるよう、今後検討してまいります。

次に、2問目の加治木港を含む港町周辺の活性化についての1点目のご質問にお答えいたします。

マリーナ整備事業につきましては、県は平成24年度から25年度にかけて、錦江湾内においてクルーザーヨットに対応できる適地調査を行っており、今後、それをもとに場所、規模などを含めた整理分析を行うとしております。

市では、平成24年第4回定例議会で報告しましたように、加治木港へのマリーナ整備の誘致のため、昨年8月3日に、県央における地理的利便性などを示した要望書を商工会、漁協と連名で県へ提出しておりますが、今後も引き続き誘致のための働きかけを行ってまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

始良警察署の移転後の利用につきましては、現在のところ、県から方針などは示されておられません。また、交通安全協会につきましては、来年の警察署移転に合わせ移転することとなりますが、この敷地は市の所有で、建物は交通安全協会の所有となっております。土地賃貸借契約書では、返還の際に

原形に復するとありますので、移転後は交通安全協会のほうで建物を取り壊し、更地にしていただくこととしております。

今後の跡地利用につきましては、警察署跡地を含め、このエリアは、都市計画マスタープランで「新たな活力創造拠点づくり」と位置づけており、また、県における新たなマリーナ整備計画の適地調査の結果を踏まえ、当該地域の開発の方向性を検討していきたいと考えております。

なお、湯之原議員のご質問にお答えしましたように、去る9月3日に鹿児島県知事に対し、県の総合的複合施設について、誘致の要望書を提出したところであります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

網掛護岸石畳のある区間については、石畳の一部を移設保存し、同区間は歩道を含めた道路整備を予定しておりますが、さきの議会でもお答えしましたように、現地保存を求める声もあり、現在も県と協議中であります。

そのようなことから、網掛通線の整備については、国道からシズミビルまでの区間を整備することとし、石畳の区間については、今後、県と協議を進めてまいります。

次に、3問目の文化財などの整備についての1点目のご質問にお答えいたします。

最近、新たな観光素材として、地域の歴史や文化に着目した「まち歩き」が注目を浴びており、本市としましても、日帰りなどによる着地型観光を推進する上で、ボランティアガイドの皆さんとの連携を図りながら、さらなる観光商品の開発を行っていくべきだと考えております。

ご質問の精矛神社及び隈姫神社のトイレ整備につきましては、さきの第2回定例議会において、吉村議員のご質問にお答えしましたとおり、基本的には、神社の管理施設でございますので、直接的な整備は難しいところでありますが、日木山川左岸の日木山地区には公共トイレがありませんので、地元の意向等を踏まえ、観光地にふさわしいトイレの整備について、今後検討してまいります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

金山橋のビューポイント整備につきましては、平成23年度に、県の地域振興推進事業によって整備したものでありますが、大雨による増水による構造物の床部分が侵食を受け、一部が水没した状態になっております。

市といたしましても、早目に修復したいと考えているところですが、応急的な処置では同様の状況を繰り返すことが予想されます。また、河川の中に設置する構造物であることから、技術的な強度等を含め、流れに影響を与えないような修復方法を十分に検討してまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 3問目の文化財などの整備についての2点目のご質問にお答えいたします。

「加治木郷土誌」によりますと、池田助右衛門は、万治2年、西暦1659年から3年8か月の歳月を費やして、隧道・瀬貫切通を掘削して、西別府の台地を流れる水を上木田に導き、新田開発を行った人物で、これにより、当時、木田地区は1,000石の増収になったと伝えられています。

このため木田の人々を中心に、助右衛門の功績が永く顕彰され、明治44年には木田用水に面した場所である隈姫神社境内に記念碑が建立されております。

教育委員会では、これまで指定文化財の史跡を中心に説明板を立ててきましたが、近年、まち歩きや史跡ガイドの活動が盛んになってきましたので、そのコースに入るような文化財については、関係部と協議して対応していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○7番（法元隆男君） それでは、1問目から質問をさせていただきます。

5周年まで、まだ1年半残っているというようなことも言えると思いますが、やはり、これも仕込みを考えますと、今からで早いということはないと思います。やはりいろいろと時間のかかるものもありますので、この時期にちょっとテーマとして挙げさせていただきました。

ご回答の中で、5周年記念の、まず、今現在決まっているのが市民歌と音頭ということで、そのほかは、今後検討してまいりますというようなことですが、市民歌及び音頭のことで、現在作成準備を進めておりますというようなことですが、どんな段取りでいかれるのでしょうか。

○総務部長（屋所克郎君） 総務課長に答弁させます。

○総務部総務課長（松元滋美君） 総務課長の松元でございます。よろしくお願いいたします。お答えいたします。

市民歌と音頭の準備につきましては、前回の議会の中でもあったかと思うんですけども、ことしじゅうに選考委員会を立ち上げるということで、予定としましては、9月中に選考委員会を立ち上げて、その方向性を検討した上で、26年度にかけまして、26年度の12月に市民歌、音頭、あわせて完成するような目標で、基本的には公募を基本として作成準備を進める予定でございます。

以上です。

○7番（法元隆男君） 早速、その公募をするということで、市民歌ということになりますと、詩と曲ですね、こういうふうにあると思うんです。その辺のところはどんなような募集の仕方になりますでしょうか。

○総務部総務課長（松元滋美君） 一応、詩からまず募集、事務局の素案ということですが、基本的には選考委員会の中で最終的に方向性を見定めることとなりますが、まず、詩の募集をいたしまして詩を決定いたします。それから、それについての曲づけ、これについても今のところは公募を一応想定しておりますが、それも選考委員会の協議を経ながら進めていきたいと考えておりますが、その中でやはり著作権の問題とか、いろいろ盗作関係とか、そういうものについても始良市として未来永劫といいますか、つなげていかないといけない曲でございますので、慎重な形で対応していく方針でございます。

以上です。

○7番（法元隆男君） 市民歌もそうですね、音頭となりますと、これは始良音頭というふうになるのでしょうか。これも大体似たような推移で、一応、今おっしゃったように選考委員会で決定することですが、その方向性として、ちょっとお話してください。

○総務部総務課長（松元滋美君） こちらの今考えてる素案といたしましては、今年度中につきましては、市民歌、音頭を公募、決定まで進められればと思っております。来年度早々になりましたら、曲について指導いたしまして、来年26年12月を目標にできれば完成して、27年の早々の5周年記念式

典の中でお披露目をしたいという形で考えておりますので、市民歌と音頭は並行して進めてまいります。

○7番（法元隆男君） 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、やはりこういうのを仕込んで、それを仕上げるまで、やっぱり、今のこの市民歌と音頭についても結構時間がかかるということなので、そのほかに記念行事として、私は今、5周年記念誌を提言しておりますが、それも含めて、そのほかの記念行事については、おおよそ、どんなような構想を持っていらっしゃいますでしょうか。

○総務部総務課長（松元滋美君） 基本的には、今現在、具体的に進めておりますのは市民歌と市民音頭、それと5周年記念式典に向けての準備でございますけれども、それに伴います、27年度に向けた5周年記念事業といたしましては、今年中に関係各課協議をしながら、どの事業を5周年記念として位置づけていくか、あるいは新たにこのようなことをしようというようなアイデアを募りまして、議員申されました記念誌も含めて検討してまいりたいと思っております。

○7番（法元隆男君） 私が提言させていただいた5周年記念誌ということで、今まだ4年目でございます。合併して4年目ですが、5周年ということは、もう5年たったということの記念誌ですので、先ほど市長のほうから話されましたように、1周年式典を開催していろいろとやったということで、その合併効果が今も現在もあらわれているというふうに思っておりますが、その辺のところをしっかりと将来に向けても、市制5周年目において、合併してこういったようなことになったということが、将来に向けても立派な資料になると思っておりますが、その辺についてちょっとコメントがあればお伝えください。

○総務部総務課長（松元滋美君） 議員申されるとおりでございます。1周年記念も一つの区切り、5周年も一つの区切り、3町合併しまして始良市としてスタートして、5年というのは一つの区切りであると認識しております。それに向けて記念誌を発行するか、発行しないか、確かに歴史的な区切りともなりますので、その辺は議員申されましたご意見も参考にしながら、今年中、できるだけ早い形で、いい形で方向性が見出せればと思います。

○7番（法元隆男君） 今、お出ししているこの項目の5周年記念事業について、市長も何かお考えがあるんじゃないかと思いますが、今言えるようなことで結構ですので、一言ご意見を聞かせていただきたいですが。

○市長（笹山義弘君） 今、教育委員会のほうでも、ことし、2年ほどは富士登山をさしていただいて、子どもたち、未来特使団ですけど、ことしはニュージーランドにも行かしていただいたということもありますので、この辺の活動の中で、いろいろと海外に目を向けるということも一つ必要なことかもしれないし、それから、本市にゆかりのいろいろな方がおられます。ふるさと大使に、このほど城彰二選手もなっただくことにしました。そういうことから、そういうゆかりのある方々の講演とか、そういうことも可能でありますでしょうし、1周年のときにしました市民団体による実行委員会形式でしたけれども、第九を歌う会とか、そういうのいろいろのことがあろうと思っておりますが、それら

のことを全体含めて、今後、協議していくことになろうというふうに思います。

○7番（法元隆男君） 先ほどの記念誌の話ですが、やはり非常に記録に残すのに大事な点じゃないかと今考えております。そういうことで、これも含めて実行委員会のような、そういった策定委員会のようなのを立ち上げるというような、先ほどとちょっと言葉が違うかもしれませんが、そういったのを本年中にセットしてというようなことで理解してよろしいでしょうか。

○総務部総務課長（松元滋美君） まだ実行委員会を立ち上げてという形の具体的な方向までは決めておりませんが、そういった形での担当職員を集めた形で1回協議いたしまして、いい形でお祝いができるように進めてまいりたいと思います。

○7番（法元隆男君） 今後、これについては、やはりもう来年、また選挙があったりしていろいろと節目ではありますけれども、しかし、こういう方向性を持つためには、今から検討していかないと間に合わないという部分がございますので、今後とも、それに向けてやっていただきたいなと思っております。

それでは、次の項目に移ります。

2番目の加治木港を含む港町周辺活性化についてですが、まず、マリーナのことについて。実は、このマリーナのやつは、私が、昨年の12月定例会において、この港町活性化も取り上げたんですが、そのときの中でマリーナの整備についてお答えがありました。だから、24年、25年度に向けて、マリーナが県のほうで適地調査を行っておるようでございますね。調べたところ、25年、来年の3月ぐらいまではその適地調査が終わって結果が出てくると。その結果に基づいて、何か県内、鹿児島や錦江湾の中で5か所ぐらいのところをというようなことでなっておるようですが、それについて、どの程度の感触を持っておられますでしょうか。

○加治木総合支所長（木上健二君） お答えします。

このマリーナ計画の調査につきましては、24年から25年度にかけて2か年で調査をしとるわけですが、昨年度は県におきましては、錦江湾内の14の県の管理港、いわゆる加治木港もこの中に含まれておりますけれども、そういった現況調査、そういうのを含めまして、また、県外も実態調査を実施をしたということを聞いております。

その中では、いろいろマリーナのクルーズの容易性とか燃料等の調達、そういった利便性など、そういうのも参考にしとるということで、現在は、選定につきまして整理分析を行っておるということでございます。

県としましては、こういったことぐらいしかまだ示されておられませんので、中身については今後、ある程度整理分析が進んでから示されるんじゃないかというふうに考えておりますので、今後とも注視していきたいというふうに考えております。

○7番（法元隆男君） やはり港町の活性化のために、こういったことがだんだんとできていくと非常に活性化するんじゃないかと思っております。今、適地調査の段階であるということですので、それを様子を見ながら、また、始良市には県会議員の方も二人いらっしゃるわけですから、そういった方

たちを通じて、やはり強力にそういったような働きかけをすると大分違ってくるんじゃないかと思えますし、その辺のところも連携をとりながらやっていただきたいと思えます。

次に、2番目の要旨になります。例の始良警察署跡地及び交通安全協会跡地についてと、県との協議はどのようになっているかというようなことの質問なんですが、先ほど、湯之原議員にいろんなそれに対する回答されました。

私も昨日、新聞を見てびっくりしたというのか、初めてのことでした。これも本当にいい方向性なんですけど、それについて、先ほど議会と執行部との関係がいろいろ取り沙汰されました。私は、湯之原議員が先ほどおっしゃったこと、全くそのとおりだと思います。やはり、私も今議運長をさせていただいておりますが、きのうの段階で何人かの議員の方に、その新聞のことを見て、知っちゃいやったや、知っちゃいやったやと、議会はいけんあれしよったのというようなことで、私も答えられませんでした。

そこでいろいろと今の現状で、執行部との事前的なことは全くなかったということが今も判明しておるわけですが、やはり、先ほどの話の中で、執行部としても、議会にそれを出して後で報告とか説明とかするのではなくて、その前にやはり相談しながら、車の両輪で一緒に組んで、先ほど、チーム始良という話が出ておりました。やはり、これでお互いに今後もしやらないといけないと思うんですよ。やはり議会も市長名と議長名が出て、そういう一緒にそういう要望書を出すということであれば、これはみんなで要望書出してるんだなということになると思いますが、その辺のところを今後、本当に真剣にもうちょっとそれを進めていってもらいたいと思えますが、市長、もう一度、今後はそうしましょうというようなことでおっしゃっててください。

○市長（笹山義弘君） 先ほども申し上げましたとおり、私としては、この候補地は白紙に戻ったという時点で、その候補の一つに挙げていただければ、その方向性が出たとしたら、当然のことながら、議会のお力添えをいただいて、その具現化をするについては全てそのようなことが必要でありますから、当然のこととしていかなければならないということではありますが、今回のことについては、その報道の捉え方というか、県庁のほうで知られて、それで急にこちらに取材に来たということがございまして、ちょっと報告が後先のようなことになってしまったということですが、今後についてもしっかり議員ご指摘のとおり、両輪ということもございまして、また、チーム始良ということもございまして、留意して努めていきたいというふうに思えます。

○7番（法元隆男君） やはり、これを出されたという、要望書として現実に出されたという、その前に、やはり我々に、我々といいますか、少なくとも我々の立派な議長がおられますので、議長を通じてやはり相談すると。その出した後の、先ほど何度も申し上げますけれども、その報告とか説明ではなくて、その前に相談という形で我々と一緒になってやっていきたいというのを、私一議員としても、それを強く、先ほどの話の中でも強く感じました。だから、今後も、そういったことで大きな懸案ではございません、大きな何か流れをつかむつかまないかというようなことで、やるときには全体で進めていくということが何よりも大事だと、私はつくづく思うんですが、その辺のところ、今市長おっしゃったように、そういうことであったようです。この新聞に出て、ああ、ばれちゃったじゃないんですよ。それじゃなくて、そういうことに対する方向性を持つときに、我々と一体になっていきたいと思います、それを強く申し上げたいと思えます。

ただし、この中で、総合体育館誘致の要望が正式に文書であったのは、始良市が初と、初めてほかの市町村に先駆けて出したということは、非常にこれは評価できるんだと思います。それがみんなで出したということなら、なおよかったと、私はそこを言いたいです。

一応そういうことで、今私が2番目に出しております警察署跡地ですね、恐らくこの跡地の新聞を見ますと、全体の面積が5haであるということになると、警察跡地とその駐車場だけではもう全然足りないわけで、これは例えば、先ほど質問にも出しております交通安全協会の跡地なんかも含んで、また、民間の用地もいろいろ折衝されたという話でした。その辺を含めての5haということでございますでしょうか。

○加治木総合支所長（木上健二君） 警察署跡、これにつきましては駐車場と建屋の跡が6,490m²ございます。また、交通安全協会のほうが1,025m²でございます。申しわけありません、両方合わせて6,490m²でございます。

それとあと、今後活用がなかなかされてない、今後利用できる土地を含めて5haということですけども、5地区がございまして、それらを含めて警察署合わせて約5haというふうに見ております。

以上でございます。

○7番（法元隆男君） やはりみんな一言で言うと、警察署とあの駐車場だけではちょっと体育館は無理かなと思うんですが、その辺のところを詰めて、いろいろと詰めて5haという数字出されたんでしょから、それについてはもちろん、これが最終的にどうなるかわかりませんが、もしそういった方向性が出たら、一丸となってやるということはもう当然ですが、その決まるまでにいろいろな運動の仕方があるんじゃないかと思えますね。だから、そういったことをもうちょっとみんなで考えて、これが来たらすごいことだと私は思います。私が今質問で、警察署跡地と安全協会の跡地をどんなふう考えてるかどこじゃないんですよ。この体育館が県の施設です。県がやるんだから、あまり、市としては相当な協力はするにしても、県がそうやって建設してくれるわけですから、こんなありがたいことはないわけですよ。ですから、これに向けて今後必死にお互いにやろうじゃありませんか。

そういうことで、先ほどの湯之原議員にあれされた回答も含めて、今申し上げたようなことで、今後も頑張ってもらいたいと思います。

それと、次、3点目の要旨3にまいります。網掛川護岸の石畳ですね、これは、前回の陳情のときにいろいろと話題になりました。私もそれについてはいろんなことを考えました。そして、そこを除く部分でもう整備をしようということで、今もう現在、いろんな調査なんかにかかっておりますね。あの中で、網掛川の網掛橋からシズミビルまでの間の中で、シズミビルのすぐ近くのあの角のところに、何か掘削した跡があるんですが、あそこは何か、そうですね、60cmの90cmぐらいの、もうちょっと大きかったかな、その辺のところでちょっと掘削した跡がありましたが、あれはその調査のために掘削されたんですか。

○建設部次長兼土木課長（岩穴口弘行君） 堤防のわきをちょっと掘削してるんですが、それは堤防の裏にフーチングっていうんですけども、ちょっとしたコンクリートの出っ張りがあります。その位置の確認をしたところでございます。

○7番（法元隆男君） 今、今後始める工事については別に支障はないという、結果としては何か出てきたというようなことではございませんですね。

○建設部次長兼土木課長（岩穴口弘行君） 今回調査をいたしましたのは、国道10号からシズミビルの前の交差点までの間でありまして、そこには何も出てきておりません。

○7番（法元隆男君） 本題に戻りますが、今この回答の中で、もう移設保存しということをやろうと思ったけれども、現地保存を求める声もあって、現在、県と協議中でありまして、という答えでした。私は、これ県と協議しても解決しないと思うんですよ。要するに、地元で現地保存をどうしてもしたい、または、これは移設してそれをやってもいいんだという、その2つの意見がぶつかっていると思うんですが。だから、そういった2つの意見、私が一番思いますのは、その関係者に集まっていたいで、そこで意見をばんばん出してもらって、その意見に基づいて最終的に行政が結論を出せばそれでいいと私は思うんです。そこで結論出そうと思っても、二者択一とはいきません。2つの意見が全部、それはもう最後までぶつかってあれだと思うんです。そういった意見収集をした中で、しっかりと精査した上で方向性を出すと。そのことが出た後に県と協議と、地元ではこういうことの話をしたということで県と協議があるんじゃないか。今のこの回答の一番最後のところにも、石畳の区間については、今後県と協議を進めてまいりますと。県は地元でしっかりとまとまってなければ、それも回答はくれないんじゃないでしょうかと私は思うんですが、いかがですか。

○加治木総合支所長（木上健二君） 前回の議会で申し上げました、意見を聞く場、また説明をする場とか、そういうのをもって、石堤を残す皆様方と話をして意見を伺う。そういうことにつきましては、これまでも何回となく、数人ではございますがいらしたこともありますし、また、住民説明会にも来ていただきました。今後もそういう場というのは、こちらも窓口を広げております。そういう中で話を持てればというふうに思ってます。今後、こちらからということではなくて、そういった話し合いというのを機会捉えてできればというふうに思ってます。

○7番（法元隆男君） 今のところ、この地区は保留という、シズミビルのところから南へ向けてちょっと保留ということになってますので、まあ、様子を見るということも必要かもしれません。ただし、この石畳というのは、私は自分の見解としましては、これは本当に500年ぐらいのそこには歴史のロマンがあって、そして、その痕跡があそこにちょこっと残ってるんです。痕跡ですよ。だから、あの石畳には痕跡として残ってて、その痕跡が全部なくなったら、もう忘れられてしまうかなと私は危惧します。だから、これをどんなふうにして皆様の意見を集約して、どういう形で残すかというのが、あとしばらく、やはり協議が必要だなと。その上で、その結果で、県との話をすることによって、県もまた次の予算を組んでもらえるんじゃないかと私は思うんですが、そういった形で進めるべきだと思いますが、どう思われますか、いかがですか。

○加治木総合支所長（木上健二君） 早期に工事が着工できるように、総合的にいろいろ考えられることを取り組んでいきたいというふうに思っております。

○7番（法元隆男君） これは難しい問題ですので、これ以上言ってもあれですので、次の文化財の整備についてに入りたいと思います。

まず、この歩こう会とか、そういったような史跡ガイドというのが、例えば、加治木では今3団体ありまして、もう3団体とも非常に立派な活動をしております。ほんの最近では、ある会が、まち歩きガイドのマップを今つくって、加治木町内を4種類に分けてマップをつくって、それをそのコースごとにガイドを要請して、それを説明していくと。その中でやはり、そこでも話が出てるんですが、やはりこのガイドをしてみると、トイレが一番問題ですね。だから、それを拠点を決めて、そこにしっかりとしたトイレがあれば非常にありがたいと思うんですが、きょう問題に私申し上げてるのは、あそこの精矛神社と隈姫神社を取り上げてみました。

精矛神社は、島津義弘公の本当の拠点でございます。これは亡くなる前の12年間、過ごされた、要するに義弘公を祭っている精矛神社ということになりますね。だから、あそこは今観光ボランティアガイドにすれども、必ず回っていく場所です。あそこに集まるのもありますけれども、あそこは必ず何かのことで、その3団体が必ず回って歩く場所でございます。あそこに行きますと、やはり神内には、ユニットトイレみたいな、もう相当10年や20年じゃないようなのがして、斜めにこうなってますから、もう絶対使えないんです。ずっとひっくり返っております、こう斜めに。だから、これをやはりトイレを整備するという事は、すごく大事なことだと思います。

ここに書いていただいております日木山地区には公共トイレがありませんので、地元の意向等を踏まえ、観光地にふさわしいトイレの整備について、今後検討してまいりますということでございます。これはもうめどがあるなと思うんですが、今後というのはいつごろになるのか、また、場所はどんなところとか、その辺までは検討はされておりますでしょうか。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

今、議員ご指摘の精矛神社につきましては、市長が先ほど答弁いたしましたとおり、神社用地でございますので、なかなか難しいところがございます。その答弁にございましたとおり、日木山地区に公共のトイレがございませんので、そのエリアとして、黒川岬とか、観光のいわゆる素材になる部分というようなもの近くでございますので、そのあたりも含めたエリアとして、400年事業とかいろいろな事業が今後具体化していくと思われませんが、そういったようなことの中でも検討できるのではないかと、このように考えてるところでございます。

○7番（法元隆男君） 前回、吉村議員のときもそういった回答、今の回答じゃなくて、宗教施設であるというようなことにありますけど、あれは文化財なんですよ。だから、文化財に指定していただいて、しかも中にトイレをつくるぐらいのスペースは幾らでもありますよね、精矛神社の中のスペースの中では。だから、島津義弘奉賛会のそういう組織とちゃんと前向きに話し合いをすれば、それは行政の方だけがそういった気を使ってることで、その奉賛会の皆さんは、一番いい場所があれば、ぜひつくってくださいということになるんじゃないでしょうか。その辺の話はされたことはありますか。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

そのようなことで言っただけで大変ありがたいわけでございます、現時点において、して

るかといいますと、まだお話をしている段階ではございませんが、そういったような方向で、市としても考えているところでございます。

○7番（法元隆男君） わかりました。これは、今後そういったことを踏まえて、ちょっと私のほうも少しちょっと動いてみようかなとは思っております。

それと、次の隈姫神社のトイレですね、これも、あれは今トイレはあることはあるんですよ。しかし、使えるような状態じゃないんです。ドアが壊れて、中でトイレをしようたって鍵が閉まらないし、中は汚いしというようなことで、そんなような状況ですね。だから、あそこについてはどこの団体、隈姫神社というのはどこの所有か、私もわかりませんが、その隈姫神社を管理してる人たちがあれをつくったのか、その辺ちょっと説明していただけないか。——わからなきゃいいですよ。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えいたします。

承知いたしております。

○7番（法元隆男君） わかりました。今後、前向きにそれもやっていくべきだと思います。

要旨1についてはそれで終わります。

要旨2の池田助右衛門の例の瀬貫滝のところのトンネルについてのあれですが、これは、池田助右衛門が非常に一人で苦勞してやった。もう非常に偉大な人でございます。その碑が、その瀬貫滝の近くじゃなくて、今出しました隈姫神社のところに碑があるんです。これは恐らく、もうどんな字かさっぱりわかりません。恐らく漢文で書いてあると思います。先ほどの回答の中で、明治44年というふうに、そこに碑をつくったというのは書いてございました。しかし、そこに隈姫神社の入り口に立派な大きなものがあるんですよ。それがその碑なんです、みんなそこに来た人は、何のことかさっぱりわからない。読むどこじゃないし、池田助右衛門のそれが碑であるなんて、想像もつかないんです。だから、これはやはり、今ここに書いていただいたの、いいこと書いてらっしゃいますね。文化、歩こう会のそういったコースに選ばれたところはそういった整備を、説明板をすることは必要であるというふうな回答をいただきましたので、もう本当にこれは、これを一生懸命取り組んでらっしゃる地元の方がいらっしゃるんですが、その方たちも悲願です、これは。説明板をつくってほしいということで。その方は、前、加治木町の議会議員をされてた方で、あの辺を全部まとめてらっしゃるんですが、もう行ってその話をいつもするんですけれど。それで、ちゃんとしたのはありますので、その碑のこの文書ですね、漢文にしたやつで、銅像だと。それで、池田助右衛門が従五位でやって勲五等と。それで、いろいろな褒章も受けたというようなことも書いてございます。その辺のところ、これが池田助右衛門の碑であるということが、行けばあそこにガイドで行った人たちは、ああ、なるほどなということになると思うんです。

ついでですが、これはお答え要らないんですけど、そこの道路をそっちから超えていって、岩屋寺を超えて、例のずっと行くと、鴻ノ巣園というのがありますが、鴻ノ巣園のところにも立派な碑があります。これも全く読めません。鴻ノ巣園のところの碑の中に、実は、錦江湾の錦江という字がその碑の中にあるんですよ。これなんかもちゃんとすると、すごく重要な碑だと私は思ってます。この池田助右衛門の説明板が非常にあれですが、そっちのほうもまた、そのうちお願いといいますか提言をしたいと思っておりますけど。

それでは、次にまいります。

金山橋についてですが、金山橋もあのビューポイントのところを立派なのをつくっていただいたんですけど、木製でしたね。木製は木製ですごく感じはいいんですが、雨で崩れたというか、何かそこがあれしたんですかね、一番いいビューポイントは西側のほうの岸側に行くと、一番いい方向があるんです。ところが、その真ん中の辺でもう渡れなくなっております。

この前、どのくらい前でしたかね、ちょうど雨が少ない時期がありましたね。あのときは、もう川の雨もすごく少ないんで渡れました。渡れたんですが、例えばそのときの状況とはどういうことかという、龍門滝なんかは、もういっぱいいつもあるのが、一番端っこのところがちょろちょろするぐらいの渇水期でした。だから、そういったときは渡れないことはないです。しかし、普通るときはもう渡れないです。何度も行っても、残念な残念など。こっちからも滝は見えるんですよ。見えるんですけども、こっちに行くともっといいビューポイントであるということで、もったいないなど。抜本的にまた検討していただけるということですので期待したいんですが。

ただ、もうあれは渡れなくなってから、もう1年ぐらいますよ。だからそのくらい、1年はなかったかな、恐らくもう半年から1年の間ぐらいです。私は行くたびに、私もボランティアガイドをやっておりますので、行くたびに残念ですが、あっちが本当はいいんですけども、ここから我慢してくださいということを毎回言っております。そんなようなことで、あれはぜひ改善整備すべきであるなどというのをつくづく思って、きょうは一般質問のあれに取り上げました。

それで、大体、今、めどとして、どんなふうにお考えでしょうか。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

渡れなくなって1年たつよというお話でございますけれども、私も、議員、この質問を受けまして、現場を確認に行きました。なるほどと思ったところでもございましたけれども。それで、また今度、台風に伴う大雨がございました。翌日2日の日に、私、また気になったものですから見に行きました。そしたら、渡るところの階段がございましたね。あれを渡って、その横に導入する部分がセメントの構造であるわけなんですけれども、そちらのほうも若干被害が及んでおりまして、その辺で早速看板等を設置しまして対応したところでもございました。

今、それらを含めて、先ほど市長が答弁されましたように、どのような構造物にするのか。例えば、石を渡るような格好にすればどうなんだろうとか、そういったようなことを技術の方含めて、抜本的に検討してまいりたいと、このように思います。遅くとも来年度の事業には、乗せ込んでいかないとまずいなというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○7番（法元隆男君） 参考に、あれは高鍋か末吉かどっちか、有名な滝がありますね。あそこなんか今最近、こっちから渡れるようにしておりますので、また参考にござらんになったりしながらですね。技術的に難しいと思うんですよ。あれを木でつくって、本当に感じはすごくいいんですけど、やっぱり雨であんなにもろくもやられるとは思いませんでした。あれも1,100万ぐらいの予算をつけてやったら私は記憶しております。そういったことで今後もそういった耐えるようなものにしていただけたらと思います。

終わります。

○議長（玉利道満君） これで、法元隆男議員の一般質問を終わります。

○議長（玉利道満君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は、9月17日午前9時から開きます。

(午後2時48分散会)